

◆点検・評価結果一覧

基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成		総合評価	ページ
施策 1 確かな学力を育む教育の推進			
1-(1)	学力向上プロジェクト推進事業の推進	○	17
1-(2)	授業の改善・充実	○	18
1-(2)	学習指導要領への対応（授業改善の推進）	○	19
1-(3)	教育活動の改善・充実	○	20
1-(4)	学力向上非常勤講師の配置（小学校算数TT・理科専科）	◎	21
2-(1)	読書活動の充実，学校図書館の活用	◎	22
2-(1)	学校司書の配置と活用	◎	23
2-(2)	G I G Aスクール構想の推進	○	24
2-(2)	プログラミング教育の推進	◎	25
2-(3)	探究的な学習活動の充実	○	26
3-(1)	学習指導要領に対応した学習指導の充実	○	27
3-(2)	望ましい学習習慣の定着に向けた取組	○	28
施策 2 豊かな心を育む教育の推進			
1-(1)	いじめ防止対策事業の推進	○	29
1-(2)	いじめの未然防止等に係る生徒指導の充実	○	30
1-(3)	いじめの未然防止等に係る教育相談の充実	○	31
1-(4)	スクールカウンセラーの活用	○	32
1-(5)	学校ネットパトロール事業の推進	○	33
2-(1)	道徳教育の充実	○	34
2-(2)	考え，議論する道徳の授業への転換	○	35
2-(3)	生命を尊重する教育の推進	○	36
2-(4)	自己有用感等を高める指導の充実	○	37
3-(1)	社会体験活動への参加促進	◎	38
3-(2)	社会教育施設を活用した学習活動の充実	◎	39
3-(3)	部活動地域支援者の活用	○	40
施策 3 健やかな体を育む教育の推進			
1-(1)	学校保健の推進	◎	41
1-(1)	健康教育の推進	○	42
1-(2)	フッ化物洗口の実施	○	43
1-(3)	性教育，薬物乱用防止の推進	○	44
1-(4)	体力・運動能力の向上に向けた教科指導等の充実	○	45
2-(1)	安全・安心な学校給食の提供	△	46
2-(2)	地産地消の推進	○	47
2-(3)	食育の推進	○	48
2-(3)	和食給食の推進	◎	49
2-(4)	食物アレルギー対策の推進	○	50
3-(1)	安全教育の推進	○	51
3-(2)	通学路安全対策の推進	○	52
3-(2)	防災対策の充実	○	53

施策4 幼児教育の充実			
1-(1)	教育内容の充実	○	54
1-(2)	職員研修や教育相談の充実	○	55
2-(1)	小学校教育との連携	○	56
施策5 多様なニーズに対応した取組の充実			
1-(1)	特別支援教育に係る保護者、地域への啓発活動の推進	○	57
1-(1)	特別支援学校および関係機関との連携	○	58
1-(2)	特別支援教育サポートチームおよび特別支援教育巡回指導員の活用	△	59
1-(2)	特別支援教育支援員の配置	◎	60
1-(3)	教育相談および就学指導の充実	○	61
2-(1)	不登校対策事業の推進	○	62
2-(2)	サポートベース函館の開設	○	63
2-(3)	フリースクールなど関係機関との連携による不登校対策事業の推進	○	64
2-(3)	スクールソーシャルワーカーの活用	○	65
2-(4)	不登校等に関わる教育相談の充実	○	66
3-(1)	就学に要する費用の援助	◎	67
3-(2)	アフタースクールの支援	○	68
3-(3)	日本語指導等事業の推進	○	69
	学校施設の維持管理	○	70
基本目標2 地域とともにある学校づくりの推進			総合 評価 ページ
施策1 家庭・地域との連携・協働の推進			
1-(1)	コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の推進	○	71
1-(2)	学校評価の充実	○	72
1-(2)	学校運営協議会における学校関係者評価の実施	○	73
1-(3)	コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）に関する情報発信	○	74
1-(4)	地域学校協働活動の推進	○	75
1-(4)	学校図書館の地域開放の取組	○	76
施策2 学校における指導体制等の充実			
1-(1)	校務運営の改善・充実	○	77
1-(1)	学力向上および教員の指導力向上に係る事業等の推進	○	78
1-(2)	単位制を活用した教育課程の充実（高等学校）	○	79
1-(3)	外部人材の活用	○	80
2-(1)	学校における業務改善の取組の推進	○	81
2-(1)	学力向上非常勤講師の配置（中学校免許外指導解消）	○	82
2-(1)	〔再掲〕部活動地域支援者の活用	○	83
2-(1)	校務支援システムの活用	◎	84
3-(1)	教職員研修の充実	○	85
3-(2)	南北海道教育センター研究事業の推進	○	86
3-(3)	生徒指導に係る研修事業の充実	○	87

施策3 学校間の連携・接続			
1-(1)	学校間の円滑な連携・接続	○	88
1-(2)	小中一貫教育に向けた取組	○	89
1-(3)	はこだて子どもサポートシートの活用の推進	◎	90
2-(1)	学校間の連携による取組の充実	○	91
	市立小・中学校の再編の推進	△	92
基本目標3 函館への愛着や誇りと未来へ飛躍する力の育成			総合評価 ページ
施策1 函館への愛着や誇りを育む教育の推進			
1-(1)	地域資源を活用した教育活動の推進	○	93
1-(2)	市立函館高等学校における「函館学」の充実	○	94
2-(1)	地域と関わる教育活動の充実	○	95
2-(2)	地域と連携した学習活動の充実	○	96
施策2 未来へ飛躍する力を育む教育の推進			
1-(1)	国際理解教育の充実（高等学校）	○	97
1-(2)	英語教育，外国語活動の充実	○	98
1-(3)	市立函館高等学校海外留学事業の推進	○	99
2-(1)	職場体験学習の推進	○	100
2-(1)	進路指導の充実（高等学校）	○	101
2-(2)	〔再掲〕職場体験学習の推進	○	102
3-(1)	理科，算数・数学の授業の充実	○	103
3-(2)	科学技術に関する教員研修等の推進	○	104
基本目標4 生きがいを創り出す生涯学習の推進			総合評価 ページ
施策1 生涯学習活動の促進			
1-(1)	施設の管理運営（社会教育関係）	○	105
1-(1)	各種生涯学習事業の実施（戸井地域）	○	110
1-(1)	各種生涯学習事業の実施（恵山地域）	○	111
1-(1)	各種生涯学習事業の実施（椴法華地域）	○	112
1-(1)	各種生涯学習事業の実施（南茅部地域）	○	113
1-(2)	まなびっと広場の充実	○	114
1-(3)	高齢者対象大学の実施	○	115
1-(3)	戸井地区ふれあい学園の実施	○	117
1-(3)	恵山・椴法華いきいき学園の実施	○	118
1-(4)	カルチャーナイトの実施	○	119
2-(1)	生涯学習リーダーバンクの取組	○	120
施策2 社会教育活動の推進			
1-(1)	社会学級事業の実施	○	121
1-(1)	ウィークエンド・サークル実施事業の推進	○	122
1-(2)	学校施設文化開放の推進	○	123
2-(1)	家庭教育支援事業の推進	○	124

基本目標 5 心の豊かさを育む文化芸術の振興			総合 評価	ページ
施策 1 文化芸術活動の促進・支援				
1-(1)	施設の管理運営等（文化芸術関係）		○	125
1-(2)	[再掲] 学校施設文化開放の推進		○	128
2-(1)	関係団体と連携した鑑賞事業の提供		○	129
2-(1)	市民文化祭等の開催		○	131
2-(1)	戸井地区文化祭の開催		○	133
2-(1)	恵山文化祭の開催		○	134
2-(1)	南茅部地域文化祭の開催		○	135
2-(2)	文化芸術アウトリーチ事業の取組		○	136
2-(3)	文化部活動の充実		△	137
3-(1)	青少年芸術教育奨励事業の実施		○	138
3-(2)	アートマネジメント人材の育成支援		○	139
施策 2 文化遺産の保存・活用と伝統文化の継承				
1-(1)	特別史跡五稜郭跡環境整備事業の計画的な推進、重要文化財の保存修理事業の推進		○	140
1-(2)	縄文文化交流事業の推進、世界遺産に登録された「北海道・北東北の縄文遺跡群」の受入体制の強化と普及啓発活動の推進		○	142
1-(3)	博物館講座の充実、企画展の充実、博物館資料の整理、活用		○	144
1-(3)	図書館郷土資料の整理・活用、デジタルアーカイブ事業の推進		○	145
2-(1)	後継者の育成等、合併地域における伝統芸能の保存継承		△	146
	社会教育施設等の維持管理		△	147
基本目標 6 健やかな心身を育む運動やスポーツの振興			総合 評価	ページ
施策 1 運動やスポーツの振興				
1-(1)	幼少期からの子どもの体力向上の推進		○	148
1-(1)	地域スポーツ活動への参加機会の充実（戸井地域）		○	149
1-(1)	地域スポーツ活動への参加機会の充実（恵山地域）		○	150
1-(1)	地域スポーツ活動への参加機会の充実（南茅部地域）		○	151
1-(2)	運動部活動の充実		△	153
1-(3)	地域スポーツ活動への参加促進		○	154
2-(1)	スポーツによる健康づくりに親しむ意識の啓発		○	155
2-(2)	市民だれもが参加できるスポーツ・レクリエーション活動の充実		◎	156
2-(2)	市民だれもが参加できるスポーツ・レクリエーション活動の充実（戸井地域）		○	157
2-(2)	市民だれもが参加できるスポーツ・レクリエーション活動の充実（椴法華地域）		○	158
2-(2)	市民だれもが参加できるスポーツ・レクリエーション活動の充実（南茅部地域）		○	159
2-(3)	スポーツ団体および指導者の育成		○	160
2-(4)	障がい者のスポーツ活動への参加機会の充実		△	161
2-(5)	高齢者の運動機会の充実		○	162
2-(5)	高齢者の運動機会の充実（戸井地域）		○	163
2-(5)	高齢者の運動機会の充実（恵山地域）		◎	164
2-(6)	スポーツ施設の有効活用		○	165
2-(6)	学校施設開放（校庭・スポーツ）の推進		○	166
3-(1)	競技スポーツ指導者の育成と競技力の向上		○	167
3-(2)	大規模スポーツ大会・プロスポーツイベントやスポーツ合宿などの誘致		○	168
3-(3)	スポーツを通じた地域間交流の促進		○	169
	スポーツ施設の維持管理		△	170

◎ 総合評価の状況

R6 (R5) の総合評価の状況 (全142事業)

- 総合評価「◎」 : 14事業(9.9%)
- 総合評価「○」 : 119事業(83.8%)
- 総合評価「△」 : 9事業(6.3%)
- 総合評価「－」 : 0事業(0.0%)
- 総合評価「×」 : 0事業(0.0%)

【参考】

R5 (R4) の総合評価の状況 (全144事業)

- 総合評価「◎」 : 16事業(11.1%)
- 総合評価「○」 : 118事業(81.9%)
- 総合評価「△」 : 8事業(5.6%)
- 総合評価「－」 : 2事業(1.4%)
- 総合評価「×」 : 0事業(0.0%)

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成							
	施策 1 確かな学力を育む教育の推進							
	1 授業改善の推進							
	(1) 標準学力検査や全国学力・学習状況調査等の結果を詳細に分析し、授業改善や指導内容の重点化に活用します。							
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input checked="" type="checkbox"/> その他（学校教育指導資料）							
事業名	学力向上プロジェクト推進事業の推進	担当課	教育指導課					
事業概要（目的等）	子どもの学力の向上を図るため、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善や子どもの学習意欲を高める指導内容について研究・実践する。							
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年度に引き続き、「授業力アップセミナー」を開催し、言語活動を通して、国語で正確に理解し適切に表現する資質・能力を育む授業力の向上を推進した。 <p>【過去5年間の推移】</p> <p>＜研究・実践テーマと研究モデル校＞ 令和元年度「チーム学校で目指す教育活動の充実を目指して」：4校 （北中，戸倉中，高丘小，上湯川小） 令和2年度「すべての子どもの学びの保障の実現に向けて」：4校 （戸倉中，高丘小，上湯川小，北美原小） ＜研究モニター校＞ 令和3年度・学習用端末の効果的な活用に向けた実践事業：10校 （弥生小，あさひ小，千代田小，大森浜小，駒場小，湯川小，桔梗小，北昭和小，北中，椴法華中） ・小学校における専科教諭の効果的な活用（外国語教育）：1校（北美原小） ＜科学研究費助成に係る調査研究指定校＞ 令和4年度「授業力アップセミナー」（国語科）：2校（亀田小，大森浜小） 令和5年度「授業力アップセミナー」（国語科）：2校（亀田小，大森浜小）</p>							
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「令和5年度 授業力アップセミナー」を開催することで、国語科の学習における言語活動を通して、相手や目的，意図，場面や状況などに応じて，児童が自分の考えを明確にするための指導の在り方について理解を深めることができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校において，研究成果を活用した指導の一層の充実を図る必要がある。 							
評価	○	進 捗		成 果		課 題		
			予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）	
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい	
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい	
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい			
今年度の状況	継続		学力の向上に向けた指導の充実を図るため，授業改善をはじめとした研究・実践事業を行う。					

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成																																														
	施策 1 確かな学力を育む教育の推進																																														
	1 授業改善の推進																																														
	(2)「知識・技能」, 「思考力・判断力・表現力等」, 「学びに向かう力・人間性等」といった資質・能力の三つの柱をバランスよく育むことをめざし, 各学校が義務教育9年間を見通しながら, 教育目標や地域の実情を踏まえて学校全体で主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を推進します。																																														
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input checked="" type="checkbox"/> その他(学校教育指導資料)																																														
事業名	授業の改善・充実		担当課	教育指導課																																											
事業概要(目的等)	学習指導要領に基づき, 学習内容と子どもに身に付けさせたい力を明確にするとともに, 教科等の時間における子どもの学びの姿を具体的にイメージして, 学校全体で授業の改善・充実を図る。																																														
取組実績	【取組実績】 ・市教委が作成する「学校教育指導資料」において, 各学校の教育活動の充実を図るための要点を示し, 各学校における学習指導の資質向上に向けた対応を推進した。 ・学校教育指導(要請訪問)の機会において, 学校ごとの授業改善の実施状況の把握に努めたほか, 「学校教育指導資料」および道教委が作成する「小・中学校教育課程編成の手引」に基づき, 授業改善に向けた取組について, 適宜指導・助言を行った。 ・教職員一人ひとりの資質・能力を高めるため, 南北海道教育センターでの研修や指導主事が学校に赴く訪問研修を実施し, 学校内外の研修の機会を設定した。																																														
	【過去5年間の推移】 教職員研修の参加人数等の状況 (単位;人,件)																																														
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>R1(H31)</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>センター研修(人)</td> <td>1,287</td> <td>1,074</td> <td>1,185</td> <td>770</td> <td>992</td> </tr> <tr> <td>・基本研修</td> <td>95</td> <td>101</td> <td>90</td> <td>131</td> <td>101</td> </tr> <tr> <td>・専門研修</td> <td>648</td> <td>713</td> <td>663</td> <td>354</td> <td>384</td> </tr> <tr> <td>・担当者研修</td> <td>544</td> <td>105</td> <td>432</td> <td>285</td> <td>507</td> </tr> <tr> <td>・ICT活用研修</td> <td>—</td> <td>155</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>訪問研修(件)</td> <td>18</td> <td>39</td> <td>15</td> <td>19</td> <td>8</td> </tr> </tbody> </table>						区分	R1(H31)	R2	R3	R4	R5	センター研修(人)	1,287	1,074	1,185	770	992	・基本研修	95	101	90	131	101	・専門研修	648	713	663	354	384	・担当者研修	544	105	432	285	507	・ICT活用研修	—	155	—	—	—	訪問研修(件)	18	39	15	19
区分	R1(H31)	R2	R3	R4	R5																																										
センター研修(人)	1,287	1,074	1,185	770	992																																										
・基本研修	95	101	90	131	101																																										
・専門研修	648	713	663	354	384																																										
・担当者研修	544	105	432	285	507																																										
・ICT活用研修	—	155	—	—	—																																										
訪問研修(件)	18	39	15	19	8																																										
成果と課題	【成果】 ・専門研修や学校教育指導(要請訪問)の際に, 授業改善の充実について指導・助言を継続的に行うことにより, 各学校において組織的に授業改善に取り組む意識付けを図ることができた。																																														
	【課題】 ・各学校の組織的な授業改善への意識付けをさらに進め, 具体的な実践各学校における授業改善への取組状況を把握し, 効果的な取組が推進されるよう指導・助言を行う必要がある。																																														
評価	○	進捗		成果		課題																																									
			予定どおり		成果が十分		課題はない(ほとんどない)																																								
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい																																								
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい																																								
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい																																										
今年度の状況	継続		各学校において, 日常的に授業改善に向けた取組を継続するよう指導・助言を行うほか, 教員の資質・能力の向上のための研修等の充実を図る。																																												

基本計画 の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成																																												
	施策 1 確かな学力を育む教育の推進																																												
	1 授業改善の推進																																												
	(2) 「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等」、「学びに向かう力・人間性等」といった資質・能力の三つの柱をバランスよく育むことをめざし、各学校が義務教育9年間を見通しながら、教育目標や地域の実情を踏まえて学校全体で主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を推進します。																																												
その他計画 の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 ■ 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他 ()																																												
事業名	学習指導要領への対応 (授業改善の推進)	担当課	教育指導課																																										
事業概要 (目的等)	「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善が行われるよう、教職員に必要な資質・能力を高めるための研修等を行う。																																												
取組実績	【取組実績】																																												
	<ul style="list-style-type: none"> ・市教委が作成する「学校教育指導資料」において、各学校の教育活動の充実を図るための要点を示した。 ・北海道教育センターでの研修や指導主事が学校に赴く訪問研修を実施し、学校内外の研修の機会を設定した。 																																												
	【過去5年間の推移】 教職員研修の参加人数等の状況 (単位：人、件)																																												
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>R1 (H31)</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>センター研修 (人)</td> <td>1, 287</td> <td>1, 074</td> <td>1, 185</td> <td>770</td> <td>992</td> </tr> <tr> <td>・基本研修 (人)</td> <td>95</td> <td>101</td> <td>90</td> <td>131</td> <td>101</td> </tr> <tr> <td>・専門研修</td> <td>648</td> <td>713</td> <td>663</td> <td>354</td> <td>384</td> </tr> <tr> <td>・担当者研修</td> <td>544</td> <td>105</td> <td>432</td> <td>285</td> <td>507</td> </tr> <tr> <td>・ICT活用研修</td> <td>—</td> <td>155</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>訪問研修 (件)</td> <td>18</td> <td>39</td> <td>15</td> <td>19</td> <td>8</td> </tr> </tbody> </table>				区分	R1 (H31)	R2	R3	R4	R5	センター研修 (人)	1, 287	1, 074	1, 185	770	992	・基本研修 (人)	95	101	90	131	101	・専門研修	648	713	663	354	384	・担当者研修	544	105	432	285	507	・ICT活用研修	—	155	—	—	—	訪問研修 (件)	18	39	15	19
区分	R1 (H31)	R2	R3	R4	R5																																								
センター研修 (人)	1, 287	1, 074	1, 185	770	992																																								
・基本研修 (人)	95	101	90	131	101																																								
・専門研修	648	713	663	354	384																																								
・担当者研修	544	105	432	285	507																																								
・ICT活用研修	—	155	—	—	—																																								
訪問研修 (件)	18	39	15	19	8																																								
成果と課題	【成果】																																												
	<ul style="list-style-type: none"> ・市教委が作成した「学校教育指導資料」を基に、学校が主体となって授業改善を進めることができた。 ・学校のニーズに応じた内容での訪問研修を、概ね実施することができた。 																																												
	【課題】																																												
評価	○	進 捗		成 果		課 題																																							
			予定どおり		成果が十分		課題はない (ほとんどない)																																						
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい																																						
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい																																						
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい																																								
今年度の状況	継続	各学校において、日常的に授業改善に向けた取組を継続するよう指導・助言を行うほか、教員の資質・能力の向上のための研修等の充実を図る。																																											

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成							
	施策 1 確かな学力を育む教育の推進							
	1 授業改善の推進							
	(3)学習評価を通じて学習指導のあり方を見直し、指導と評価の一体化により、授業の改善・充実を図ります。							
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input checked="" type="checkbox"/> その他（学校教育指導資料）							
事業名	教育活動の改善・充実	担当課	教育指導課					
事業概要（目的等）	学習評価を行い、指導方法や指導体制の改善・充実に努める。							
取組実績	【取組実績】 ・市教委が作成する「学校教育指導資料」および道教委が作成する「小・中学校教育課程編成の手引」に基づき、学校教育指導（要請訪問）を通じて全学校の取組状況の把握を行い、授業をはじめとする教育活動の改善・充実を図った。 ・学校教育指導（要請訪問）において授業を参観し、指導方法や指導体制について指導・助言を行った。							
成果と課題	【成果】 ・各学校の取組状況の把握を行ったことにより、各学校が教育課題を明確にし、学校教育指導（要請訪問）の際の指導助言に生かしたり、各学校に配付する指導資料の作成に活用したりすることができた。 【課題】 ・指導と評価の一体化により、授業の改善・充実を図ることが一層求められる。							
評価	○	進 捗		成 果		課 題		
			予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）	
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい	
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい	
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい			
今年度の状況	継続		授業の改善・充実を図るため、学習評価を通じて学習指導のあり方を見直すなど、各学校における指導と評価の一体化に係る取組を推進する。					

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成																																	
	施策 1 確かな学力を育む教育の推進																																	
	1 授業改善の推進																																	
	(4)児童生徒一人ひとりに応じたきめ細かな指導の充実を図るため、チーム・ティーチング、少人数指導、習熟の程度に応じた指導など、指導方法を工夫するほか、長期休業期間などにおける補充学習を推進します。																																	
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他 ()																																	
事業名	学力向上非常勤講師の配置 (小学校算数T・T・理科専科)		担当課	学校教育課																														
事業概要 (目的等)	小学校算数科においては、指導方法の工夫改善を行い、質の高い授業を行うことで、児童の学習への関心・意欲および学力の向上を目指すため、また、小学校理科においては、専科指導ができる教員を配置することで、授業の質の向上や学習内容の理解度・定着度の向上を図るため、当該教科の専門的な指導の充実に積極的に取り組む意向を示す学校のなかから、道費職員が配置されない小学校に配置する。																																	
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 道教委が実施する指導方法工夫改善加配，理科専科加配，退職教員等外部人材活用事業による人材配置がない学校や、児童の学力に対する支援が必要な学校で非常勤講師の配置を希望する学校のうち、特に支援が必要な小学校を選定し、非常勤講師を配置した。 <p>【過去5年間の推移】 学力向上非常勤講師の配置状況 (単位：人，校)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>R1 (H31)</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>任用者数 (算数)</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>配置校数 (算数)</td> <td>4</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>任用者数 (理科)</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>配置校数 (理科)</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table>				区分	R1 (H31)	R2	R3	R4	R5	任用者数 (算数)	2	2	2	2	2	配置校数 (算数)	4	3	3	2	2	任用者数 (理科)	—	—	3	3	2	配置校数 (理科)	—	—	3	3	2
区分	R1 (H31)	R2	R3	R4	R5																													
任用者数 (算数)	2	2	2	2	2																													
配置校数 (算数)	4	3	3	2	2																													
任用者数 (理科)	—	—	3	3	2																													
配置校数 (理科)	—	—	3	3	2																													
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 小学校算数科において、習熟度別少人数指導を行うことで、児童のつまづきに応じた適切な支援ができた、児童の学習意欲と定着度の向上が見られ、学級全体の学力向上につながった。 支援が必要な児童への声かけや支援の充実が図られたほか、算数に興味をもつ児童が増え、基礎学力の定着が図られた。 理科の免許を有した教員が指導することで、理科の面白さや魅力がより児童に伝わった。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学力向上を図るためには、算数科の授業時間に限らず、児童が落ち着いて学習できる環境整備や組織的・計画的な対応が重要であることから、道教委の各種加配等の配置についての要望を継続していく必要がある。 全道的に非常勤講師を担う人材が不足している状況にある。 																																	
評価	◎	<input checked="" type="checkbox"/> 予定どおり	<input checked="" type="checkbox"/> 成果が十分	課題はない (ほとんどない)																														
		概ね予定どおり	成果が一定程度	<input checked="" type="checkbox"/> 課題は小さい																														
		やや遅れ	成果が不十分	課題はやや大きい																														
		遅れ	成果が見られない	課題は大きい																														
今年度の状況	継続	道教委の加配等の確保により、各校で習熟度別少人数指導が実施されている状況にあるが、未だ課題が見られる学校として算数2校、理科2校計4校に4名の非常勤講師を配置し、学力向上に努める。																																

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成																
	施策 1 確かな学力を育む教育の推進																
	2 学習の基礎となる資質・能力を育む活動の充実																
	(1)言語能力を育成するため、各教科などの特質に応じた言語活動や、言語能力を向上させる重要な活動である読書活動の充実を図ります。また、学習用図書の整備や学校司書の配置など、読書活動の中核を担う学校図書館の充実に努めます。																
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input checked="" type="checkbox"/>教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他()																
事業名	読書活動の充実、学校図書館の活用	担当課	教育指導課														
事業概要(目的等)	子どもたちの豊かな心と確かな学力の育成を図るため、児童生徒の読書状況についての情報提供や、授業における学校図書館の活用について指導・助言した。																
取組実績	【取組実績】 ・学校教育指導（要請訪問）において、学校図書館の活用を国語科の指導計画に位置付けたり、読むことの指導を通して読書指導の充実を図ったりすることが重要であることなどについて指導・助言した。 【過去5年間の推移】 要請訪問時における国語科の特設授業の実施校数(単位:校) <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>R1 (H31)</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施校数</td> <td>7</td> <td>12</td> <td>17</td> <td>12</td> <td>13</td> </tr> </tbody> </table>					区分	R1 (H31)	R2	R3	R4	R5	実施校数	7	12	17	12	13
区分	R1 (H31)	R2	R3	R4	R5												
実施校数	7	12	17	12	13												
成果と課題	【成果】 ・各学校において、学校図書館の活用や読書指導の充実に向けた取組が行われている。 【課題】 ・学校教育指導（要請訪問）において、総合的な学習の時間や国語の授業等で活用する学習用図書の充実や、学校図書館の活用をより一層促すための指導・助言を行う必要がある。																
評価	◎	進 捗		成 果		課 題											
		✓	予定どおり	✓	成果が十分	✓	課題はない（ほとんどない）										
			概ね予定どおり		成果が一定程度		課題は小さい										
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい										
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい												
今年度の状況	継続 子どもたちの豊かな心と確かな学力の育成のためには、読書活動や学校図書館の活用が重要であることから、読書活動の充実や学校図書館の効果的な活用に向けた取組を促す指導・助言を、学校教育指導（要請訪問）等の機会を通じて行っていく。																

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成																			
	施策 1 確かな学力を育む教育の推進																			
	2 学習の基礎となる資質・能力を育む活動の充実																			
	(1)言語能力を育成するため、各教科などの特質に応じた言語活動や、言語能力を向上させる重要な活動である読書活動の充実を図ります。また、学習用図書の整備や学校司書の配置など、読書活動の中核を担う学校図書館の充実に努めます。																			
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他 ()																			
事業名	学校司書の配置と活用	担当課	学校教育課																	
事業概要(目的等)	学校図書館の運営や環境整備等を行うため、学校司書の配置と活用を進める。																			
取組実績	【取組実績】 ・学校司書を15名配置し、学校図書館の運営、環境整備（図書の管理・補修、貸出業務、館内レイアウト）や学校図書館を活用した学習活動への支援などを行った。 配置校（15校）：平成30年度～青柳中学校、巴中学校、亀田中学校、五稜郭中学校 令和元年度～港中学校、北中学校、桔梗中学校、本通中学校 令和2年度～深堀中学校、戸倉中学校、湯川中学校、恵山中学校 令和3年度～赤川中学校、戸井学園、南茅部中学校 ・配置された中学校を拠点校とし、周辺の小・中学校（42校）においても、拠点校と同様に学校司書が学校図書館の環境整備等を行った。																			
	【過去5年間の推移】 学校司書配置状況 (単位：人,校)																			
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>R1 (H31)</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>任用者数</td> <td>8</td> <td>12</td> <td>15</td> <td>15</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>配置および派遣校数</td> <td>30</td> <td>48</td> <td>60</td> <td>57</td> <td>56</td> </tr> </tbody> </table> <p>※R3～R5は学校統合により学校数減少</p>			区分	R1 (H31)	R2	R3	R4	R5	任用者数	8	12	15	15	15	配置および派遣校数	30	48	60	57
区分	R1 (H31)	R2	R3	R4	R5															
任用者数	8	12	15	15	15															
配置および派遣校数	30	48	60	57	56															
成果と課題	【成果】 ・学校司書が15名配置されたことにより、配置校および派遣校において、環境整備が進むとともに、児童生徒の読書活動への意欲向上につながった。 【課題】 ・国が定める学校図書館図書標準に基づく蔵書率100%を達成した学校の割合が低い状況にあるため、適切な蔵書管理のもとで整備を進め、環境改善を図っていく必要がある。 ・従来の学校司書配置体制の中で、拠点校ではない学校も含めた全ての学校で、学校図書館整備が不均衡とならないよう、学校司書の意見を取り入れながら、学校司書が各学校で同程度の時間帯を確保し、学校図書整備に取り組める体制ができるように検討する。																			
評価	◎	進捗		成果		課題														
		✓	予定どおり	✓	成果が十分		課題はない（ほとんどない）													
			概ね予定どおり		成果が一定程度	✓	課題は小さい													
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい													
		遅れ		成果が見られない		課題は大きい														
今年度の状況	継続 子どもたちの豊かな心と確かな学力の育成に図書館の充実が必要であることから、学校司書の効果的な活用と蔵書率の向上を図るなど、学校図書館の環境整備等についての取組を進める。																			

基本計画の体系	基本目標1 変化する社会を生きる力の育成																							
	施策1 確かな学力を育む教育の推進																							
	2 学習の基礎となる資質・能力を育む活動の充実																							
	(2)情報モラルを含む情報活用能力を育成するとともに、一人ひとりの理解の状況や能力などに 応じた学びを保障するため、学習用端末や情報通信ネットワークなどの情報手段を活用した学 習活動の充実を図ります。また、小学校におけるプログラミング的思考を育む学習活動を実施 します。																							
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 ■教育行政執行方針 <input checked="" type="checkbox"/> その他 (学校教育指導資料)																							
事業名	GIGAスクール構想の推進	担当課		学校教育課, 教育指導課, 教育政策課, 教育センター																				
事業概要(目的等)	「GIGAスクール構想」に基づき令和2年度中に整備した1人1台端末や校内ネットワーク環境を活用した学校ICT化の推進を図る。																							
取組実績	【取組実績】 <ul style="list-style-type: none"> ・初年度である令和3年度は、教職員や児童生徒の端末操作や端末を活用した学習支援ツールの習得支援のためのGIGAスクールサポーター6名を、令和4・5年度は、それまでの内容に加えて、校内においてICT支援や指導ができるリーダー的教員を育成するため、学校ICTサポーター5名を全校に派遣し、Google Workspace等ICTの活用を支援した。 ・令和4年度に学習eポータル「L-Gate」の活用を開始し、全国学力・学習状況調査の一部項目において、MEXCBTを使用した。 ・ICTを効果的に活用した、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善の取組について、学校教育指導資料により各学校に周知した。 ・中学校および義務教育学校後期課程の全生徒を対象に、「デジタルAIドリル(学習支援ドリル)」の活用を継続するとともに、生徒や保護者にチラシを配付し、活用を促した。 																							
	【過去5年間の推移】 サポーターによる対応状況 (単位:回)																							
	<table border="1" style="width:100%; text-align:center;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>R1(H31)</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>訪問回数</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>2,047</td> <td>1,344</td> <td>1,170</td> </tr> <tr> <td>問合せ回数</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>119</td> <td>63</td> <td>71</td> </tr> </tbody> </table>						区分	R1(H31)	R2	R3	R4	R5	訪問回数	-	-	2,047	1,344	1,170	問合せ回数	-	-	119	63	71
	区分	R1(H31)	R2	R3	R4	R5																		
訪問回数	-	-	2,047	1,344	1,170																			
問合せ回数	-	-	119	63	71																			
成果と課題	【成果】 <ul style="list-style-type: none"> ・学校ICTサポーター派遣による児童生徒の学びにおけるICT活用支援や、学校教育指導資料、「函館市立学校ICTポータルサイト」の立ち上げなどにより、整備内容や進捗、活用事例等について各学校へ情報提供を行うことができた。 																							
	【課題】 <ul style="list-style-type: none"> ・今後も、学校ICTサポーターによる支援等により教職員の指導力向上を図り、端末の効果的な活用を推進する必要がある。 ・デジタルAIドリルの導入後の各学校の活用率を把握し、効果的な活用方法等について検討し、各学校へ周知する。 																							
評価	○	進捗		成果		課題																		
		✓	予定どおり		成果が十分		課題はない(ほとんどない)																	
			概ね予定どおり	✓	成果が一定程度		課題は小さい																	
			やや遅れ		成果が不十分	✓	課題はやや大きい																	
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい																			
今年度の状況	<b style="font-size:1.5em;">継続																							
整備した端末およびネットワーク機器について、継続して運用を行うとともに、学校ICTサポーターによる研修等により教職員の指導力向上を図り、端末の効果的な活用を推進する。																								

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成							
	施策 1 確かな学力を育む教育の推進							
	2 学習の基礎となる資質・能力を育む活動の充実							
	(3)問題発見・解決能力を育成するため、児童生徒が横断的・総合的な探究課題に取り組むなど、身に付けた知識・技能を活用できる学習活動の充実を図ります。							
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input checked="" type="checkbox"/> その他（学校教育指導資料）							
事業名	探究的な学習活動の充実	担当課	教育指導課					
事業概要（目的等）	問題発見・解決能力を育成するよう、教科横断的な視点や学校内外の資源の活用、検証改善サイクルの確立などの視点からカリキュラム・マネジメントを行うことについて指導・助言を行う。							
取組実績	【取組実績】 ・学校教育指導（要請訪問）において、学校教育指導資料を用い、各学校の教育活動の充実を図るためのカリキュラム・マネジメントについて指導した。 ・北海道教育センターにおいて、カリキュラム・マネジメントに関する教員研修講座を開講した。 <主な研修講座> 管理職研修：管理職研修 I（校長，教頭） 担当者研修：小・中学校教務担当者研究協議会（教務担当者など） 担当者研修：小・中学校教育課程研究協議会（研究・教務担当者など）							
成果と課題	【成果】 ・各研修講座や学校教育指導（要請訪問）において、教職員一人ひとりに自校のカリキュラム・マネジメントに基づく教育課程の編成のあり方について、理解を深めることができた。 【課題】 ・学校全体で教職員一人ひとりがそれぞれの立場で主体的にカリキュラム・マネジメントに取り組み、教育の質の一層の向上を図る必要がある。							
評価	○	進 捗		成 果		課 題		
			予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）	
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい	
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい	
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい			
今年度の状況	継続		学校教育指導（要請訪問）の充実を図るほか、カリキュラム・マネジメントに係る教員研修の充実や授業改善をはじめとした各学校における取組の推進を図る。					

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成							
	施策 1 確かな学力を育む教育の推進							
	3 学習習慣の定着に向けた取組の推進							
	(2)主体的に家庭学習に取り組む態度の涵養(かんよう)や望ましい学習習慣の定着に向け、児童生徒の実態に応じた学習量や授業内容との関連などに配慮した家庭学習の取組を、家庭と連携を図りながら学校全体で推進します。							
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input checked="" type="checkbox"/> その他(学校教育指導資料)							
事業名	望ましい学習習慣の定着に向けた取組	担当課	教育指導課					
事業概要(目的等)	学校・保護者・地域が連携して家庭学習の習慣を定着させる取組を進められるよう、組織的な取組の進め方や、生活習慣についての大切さについて理解を図る取組を進める。							
取組実績	【取組実績】 ・全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙の結果から、家庭での学習時間の傾向を把握し、望ましい生活習慣および学習習慣について周知した。 ・複数の中学校区で、小・中学校が連携して、小学校において中学校の定期テスト前の期間を学習強調週間と設定し、各学年ごとに家庭学習の時間の基準を示し啓発を行った学校もある。							
成果と課題	【成果】 ・各学校と連携・協力し、望ましい生活習慣および学習習慣について児童生徒や保護者に積極的に周知し、実践につなげるよう働きかけた。 ・児童生徒や学校が、望ましい生活習慣および学習習慣についての取組を推進した。 【課題】 ・引き続き望ましい生活習慣および学習習慣についての児童生徒の理解を深める機会を確保する必要がある。							
評価	○	進捗		成果		課題		
			予定どおり		成果が十分		課題はない(ほとんどない)	
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい	
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい	
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい			
今年度の状況	継続		「家庭学習強調習慣」等の取組を保護者や地域へ周知し、広げていくほか、望ましい生活習慣および学習習慣の一層の定着を図るための取組を推進する。					

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成																					
	施策 2 豊かな心を育む教育の推進																					
	1 いじめの未然防止等に係る取組の推進																					
	(1) 「函館市いじめ防止基本方針」に基づき、学校、家庭、地域、教育委員会などが連携を図りながら、いじめの未然防止などに係る取組を一層推進します。																					
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input checked="" type="checkbox"/> その他 (学習教育指導資料)																					
事業名	いじめ防止対策事業の推進	担当課	教育指導課																			
事業概要 (目的等)	いじめの未然防止、早期発見・早期対応に係る取組を推進するため、「函館市いじめ防止基本方針」に基づき、「函館市いじめ防止対策審議会」の活動の充実のほか、こころの相談員の配置・活用により児童生徒や保護者への対応、学校の支援を行う。																					
取組実績	【取組実績】 ・「函館市いじめ防止対策審議会」を設置し、会議を開催した。 ※全体会は、2回開催した。対策部会、調査部会はそれぞれ1回実施した。 ・「いじめ等の問題について考える集会 (小学校集会)」を、対象小学校5校の代表児童、教職員、保護者、地域住民、函館市いじめ防止対策審議会委員を対象に1回開催した (60名参加)。 ・「いじめ等の問題について考える集会 (中学校集会)」を、対象中学校5校の代表生徒、教職員・函館市いじめ防止対策審議会委員を対象に1回開催した (41名参加)。 ・「いじめ見逃しゼロリーフレット」を2万部作成し、市内の小、中、高等学校および関係機関等に配布した。 ・「函館市こころの相談員」2名を配置し、活用を図った。																					
	【過去5年間の推移】 こころの相談員の活用状況 (単位：件) <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">区分</th> <th style="width: 10%;">R1 (H31)</th> <th style="width: 10%;">R2</th> <th style="width: 10%;">R3</th> <th style="width: 10%;">R4</th> <th style="width: 10%;">R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学校訪問件数</td> <td>13</td> <td>39</td> <td>30</td> <td>16</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>教育相談件数</td> <td>141</td> <td>223</td> <td>339</td> <td>284</td> <td>267</td> </tr> </tbody> </table>					区分	R1 (H31)	R2	R3	R4	R5	学校訪問件数	13	39	30	16	9	教育相談件数	141	223	339	284
区分	R1 (H31)	R2	R3	R4	R5																	
学校訪問件数	13	39	30	16	9																	
教育相談件数	141	223	339	284	267																	
成果と課題	【成果】 ・「函館市いじめ防止対策審議会」において、いじめ防止対策や重大事態への対応に関し、弁護士や児童相談所職員等と意見交換を行うことができた。 ・「いじめ等の問題について考える集会」は、オンラインでの開催とした。小学校集会に60名 (うち児童25名) が、中学校集会に41名 (うち生徒15名) が参加し、学校、家庭、地域等がいじめの問題に関する認識を深めることができた。 ・こころの相談員が学校の要請等に応じて学校を巡回し、いじめの未然防止および早期対応を図り、児童生徒に対して適切な支援や教職員に対して助言を行うことができた。																					
	【課題】 ・審議会において、いじめの重大事態が発生した場合の円滑な対応をするための関係機関の役割などについて、さらに協議を深める必要がある。																					
評価	○	進捗		成果		課題																
		✓	予定どおり		成果が十分		課題はない (ほとんどない)															
			概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい															
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい															
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい																	
今年度の状況	継続 いじめの未然防止に向け、審議会での協議やリーフレットによる啓発活動を推進する。																					

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成																						
	施策 2 豊かな心を育む教育の推進																						
	1 いじめの未然防止等に係る取組の推進																						
	(2)家庭や地域、関係機関などとの連携・協力を密にすることにより、生徒指導の充実を図ります。																						
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 ■ 教育行政執行方針 <input checked="" type="checkbox"/> その他（学習教育指導資料）																						
事業名	いじめの未然防止等に係る生徒指導の充実		担当課	教育指導課																			
事業概要(目的等)	いじめ等の問題行動の未然防止、早期発見・早期対応の取組の一層の充実を図るため、「函館市いじめ防止対策審議会」を核として、家庭や地域、関係機関などとの連携・協力を図る。																						
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「函館市いじめ防止対策審議会」を設置し、会議を開催した。 ※全体会は、2回開催した。いじめ防止対策部会、重大事態調査部会は、それぞれ1回実施した。 ・「いじめ等の問題について考える集会（小学校集会）」を、対象小学校5校の代表児童、教職員・保護者・地域住民、函館市いじめ防止対策審議会委員を対象に1回開催した（60名参加）。 ・「いじめ等の問題について考える集会（中学校集会）」を、対象中学校5校の代表生徒、教職員・函館市いじめ防止対策審議会委員を対象に1回開催した（41名参加）。 ・「いじめ見逃しゼロ用リーフレット」を2万部作成し、市内の小、中、高等学校および関係機関等に配付した。 ・北海道教育センターにおいて、生徒指導に係る専門研修を3回実施した。 <p>【過去5年間の推移】 全国学力・学習状況調査（児童生徒質問紙） 設問「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか」の回答（単位：％）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>R1 (H31)</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「当てはまる」と回答した児童数（小学校）</td> <td>90.3</td> <td>87.8</td> <td>88.1</td> <td>87.8</td> <td>84.3</td> </tr> <tr> <td>「当てはまる」と回答した生徒数（中学校）</td> <td>83.3</td> <td>84.3</td> <td>88.9</td> <td>88.2</td> <td>86.9</td> </tr> </tbody> </table> <p>※R2は、全国・学力学習状況調査の国での集計が行われなかったため、市で独自に集計</p>					区分	R1 (H31)	R2	R3	R4	R5	「当てはまる」と回答した児童数（小学校）	90.3	87.8	88.1	87.8	84.3	「当てはまる」と回答した生徒数（中学校）	83.3	84.3	88.9	88.2	86.9
区分	R1 (H31)	R2	R3	R4	R5																		
「当てはまる」と回答した児童数（小学校）	90.3	87.8	88.1	87.8	84.3																		
「当てはまる」と回答した生徒数（中学校）	83.3	84.3	88.9	88.2	86.9																		
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「いじめ等の問題について考える会」では、小・中学校集会をそれぞれ開催し、市立小学校の代表児童25名、中学校の代表生徒15名の協議を通して、いじめの問題についての認識を深めることができた。 ・「いじめ見逃しゼロリーフレット」を配布し、児童生徒や保護者、関係機関等がいじめの問題について考えるきっかけをつくることができた。 ・生徒指導に関する専門研修を通じ、いじめ等の問題への未然防止について、その具体策を周知することができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・函館市いじめ防止対策審議会において、協議の進め方や重大事態への対応についてさらに整理し、協議を深めていく必要がある。 																						
評価	○	進捗		成果		課題																	
		✓	予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）																
			概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい																
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい																
		遅れ		成果が見られない		課題は大きい																	
今年度の状況	継続		いじめの未然防止に向け、こころの相談員の周知を工夫するほか、審議会での協議やリーフレットによる啓発活動を推進する。																				

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成																						
	施策 2 豊かな心を育む教育の推進																						
	1 いじめの未然防止等に係る取組の推進																						
	(3) 電話相談窓口の設置や市立小・中学校を巡回する相談員の配置などにより、児童生徒や保護者の不安を解消するための教育相談体制の充実を図ります。																						
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 ■ 教育行政執行方針 <input checked="" type="checkbox"/> その他（学習教育指導資料）																						
事業名	いじめの未然防止等に係る教育相談の充実	担当課	教育指導課																				
事業概要(目的等)	教育相談体制の充実を図るため、函館市こころの相談員を2名配置して、電話相談窓口「はこだて子どもホットライン」を設置するとともに、来所および学校訪問での教育相談を行う。																						
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・函館市こころの相談員を2名配置し、相談対応を行った。 ・ホームページおよびリーフレット等に、函館市南北海道教育センターが窓口になっている「はこだて子どもホットライン」および関係機関の連絡先等を掲載し、活用を促した。 <p>【過去5年間の推移】 こころの相談員の活用状況等 (単位：件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>R1 (H31)</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学校訪問件数</td> <td>13</td> <td>39</td> <td>30</td> <td>16</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>教育相談件数</td> <td>141</td> <td>223</td> <td>339</td> <td>284</td> <td>267</td> </tr> </tbody> </table>					区分	R1 (H31)	R2	R3	R4	R5	学校訪問件数	13	39	30	16	9	教育相談件数	141	223	339	284	267
区分	R1 (H31)	R2	R3	R4	R5																		
学校訪問件数	13	39	30	16	9																		
教育相談件数	141	223	339	284	267																		
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・こころの相談員、指導主事、スクールソーシャルワーカーが連携し、児童生徒や保護者一人ひとりの状況に寄り添った対応を行うことができた。また、学校からの要請に応じた相談員等の派遣により、児童生徒や保護者の不安を解消することができた。 ・サポートベース函館への通所児童生徒については、初回来所時および年2回（5月と9月）こころの相談員との教育相談の機会を設けることで、児童生徒や保護者の不安を解消することができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電話相談や来所相談について、さらなる周知を図り、活用を推進する必要がある。 																						
評価	○	進捗		成果		課題																	
		✓	予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）																
			概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい																
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい																
		遅れ		成果が見られない		課題は大きい																	
今年度の状況	継続		いじめの未然防止等に係る教育相談体制の充実を図るため、相談窓口等についての周知方法を工夫するほか、こころの相談員や指導主事等による学校訪問や教育相談を実施する。																				

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成						
	施策 2 豊かな心を育む教育の推進						
	1 いじめの未然防止等に係る取組の推進						
	(4)児童生徒へのカウンセリングや教職員・保護者に対する助言・援助を通じて課題の解決を図るため、スクールカウンセラーを各学校に効果的に派遣します。						
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input checked="" type="checkbox"/>教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他 ()						
事業名	スクールカウンセラーの活用	担当課	教育センター				
事業概要(目的等)	生徒のカウンセリング、教職員・保護者へ助言等を行うため、スクールカウンセラーを市立中学校に配置し、その活用を図る。 また、児童のカウンセリング、教職員・保護者へ助言等を行うため、スクールカウンセラーを市立小学校に派遣し、その活用を図る。						
取組実績	【取組実績】 ・配置を希望する市立中学校17校（拠点校）に13名のスクールカウンセラーを配置するとともに、令和5年度から函館市小学校スクールカウンセラー派遣事業として、小学校38校に13名のスクールカウンセラーを学校規模に応じて年6～8回派遣し、児童生徒のカウンセリングや教職員・保護者への助言等を行い、いじめ・不登校等の未然防止、早期発見・早期対応を図った。 ・スクールカウンセラー全体の専門性の維持・向上を図るため、スクールカウンセラー連絡協議会を開催し、効果的なカウンセリングの在り方等について研究・協議した。						
	【過去5年間の推移】 スクールカウンセラー活動状況等 (単位：校、件)						
	区分		R1(H31)	R2	R3	R4	R5
	配置校（中学校）		15	17	17	16	17
相談件数	児童・生徒	274	333	336	311	374	
	教職員	600	594	571	441	481	
	保護者等	224	233	214	212	260	
	計	1,098	1,160	1,121	964	1,115	
区分		R1(H31)	R2	R3	R4	R5	
派遣校（小学校）		-	-	-	-	38	
相談件数	児童	-	-	-	-	191	
	教職員	-	-	-	-	276	
	保護者等	-	-	-	-	224	
	計	-	-	-	-	691	
成果と課題	【成果】 ・各学校の教育相談体制、生徒指導体制の中で、個々の課題解決につながる効果的なカウンセリングやアセスメント、コンサルテーション等を行うことができた。 ・函館市スクールカウンセラー連絡協議会を2回開催したことにより、多様化するカウンセリング内容に適切に対応するとともに、組織的な教育相談体制を構築することができた。 ・市立小学校へのスクールカウンセラー派遣事業により、児童の心の悩みや保護者の不安感の軽減を図ることができるようになった。						
	【課題】 ・市立小学校において、より効果的にスクールカウンセラーの活用を図るため、派遣回数を増やす必要がある。 ・個々の児童生徒のコミュニケーションスキルの向上、ストレスマネジメントの実施等を充実させる必要がある。						
評価	○	進捗		成果		課題	
		✓	予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）
			概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい		
今年度の状況	拡充 学校・教職員との連携、スクールカウンセラー間の連携を図り、児童生徒の心の悩みや保護者の不安感を軽減するため、道教委の事業に加え、市教委独自の派遣事業として、小学校への派遣回数を拡充する。						

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成																
	施策 2 豊かな心を育む教育の推進																
	2 道徳教育の推進																
	(1)各学校において教育活動全体を通じて道徳教育が進められるよう、道徳教育推進教師を中心に全職員が役割を分担して組織的に取り組みます。																
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input checked="" type="checkbox"/> その他（学校教育指導資料）																
事業名	道徳教育の充実	担当課	教育指導課														
事業概要(目的等)	教育活動全体を通じて道徳教育の推進を図るため、その中核を担う道徳教育推進教師を対象とした道徳教育推進教師研究協議会や、一般教諭を対象とした道徳教育に係る研修会を実施するほか、学校の要請に応じて指導・助言を行う。																
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校教育指導（要請訪問）において、小中の連携を含む、道徳教育についての指導・助言を行った（特別の教科 道徳 授業実施校7校）。 北海道教育センターの研修事業において、豊かな心を育む道徳科の授業改善の在り方について研修（道徳教育推進教師を対象とした道徳教育推進教師研究協議会や、一般教諭を対象とした道徳教育に係る研修会）を行った。 <p>【過去5年間の推移】 道徳教育に係る研修参加者数 （単位：人）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>R1(H31)</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>研修参加者数</td> <td>73</td> <td>16</td> <td>87</td> <td>42</td> <td>65</td> </tr> </tbody> </table> <p>※R2は、道徳教育推進教師研究協議会を新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止したほか、専門研修「特別の教科 道徳」を遠隔で実施</p>					区分	R1(H31)	R2	R3	R4	R5	研修参加者数	73	16	87	42	65
区分	R1(H31)	R2	R3	R4	R5												
研修参加者数	73	16	87	42	65												
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 北海道教育センターが主催する研修における指導・助言により、道徳教育における指導のポイントについて理解を深めることができた。 継続的な指導のあり方について、中学校区における小中連携を図ることで、児童生徒に、豊かな心や、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養う指導の充実を図ることができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 豊かな心の育成に向け、授業改善の取組を継続させる必要がある。 																
評価	○	進 捗		成 果		課 題											
		✓	予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）										
			概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい										
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい										
		遅れ		成果が見られない		課題は大きい											
今年度の状況	継続		道徳教育の充実を図るため、北海道教育センター主催の教員研修や学校教育指導（要請訪問）等の機会を通じて、授業改善に向けた取組を継続して推進する。														

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成																
	施策 2 豊かな心を育む教育の推進																
	2 道徳教育の推進																
	(2)児童生徒一人ひとりが考え、議論する道徳の授業への質的転換を図るための指導の改善・充実に努めます。																
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input checked="" type="checkbox"/> その他（学校教育指導資料）																
事業名	考え、議論する道徳の授業への転換		担当課	教育指導課													
事業概要(目的等)	考え、議論する道徳の授業への転換を図るため、道徳教育推進教師をはじめとする教員の指導力の向上を目指し、道徳教育に関する研修などを実施するほか、学校の要請に応じて、指導・助言を行う。																
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国小学校道徳教育研究大会ならびに全日本中学校道徳教育研究大会（北海道函館大会）において、指導・助言を行った（小学校会場－函館市立鍛神小学校，中学校会場－函館市立亀田中学校）。 ・南北海道教育センターの研修事業において、豊かな心を育む道徳科の授業改善の在り方について研修を行った。 <p>【過去5年間の推移】 道徳教育に係る研修参加者数 （単位：人）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>R1 (H31)</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>研修参加者数</td> <td>73</td> <td>16</td> <td>87</td> <td>42</td> <td>65</td> </tr> </tbody> </table> <p>※R2は、道徳教育推進教師研究協議会を新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止したほか、専門研修「特別の教科 道徳」を遠隔で実施</p>					区分	R1 (H31)	R2	R3	R4	R5	研修参加者数	73	16	87	42	65
区分	R1 (H31)	R2	R3	R4	R5												
研修参加者数	73	16	87	42	65												
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修等を通して、多くの教員が考え、議論する道徳の指導について理解を深めることができた。 ・道徳教育推進教師を中心とした組織的・計画的な取組として、道徳の授業改善が市内の全小・中学校で推進された。 ・題材を自分ごととして捉えるよう発問や問い返しを工夫することで、児童生徒が深く考え、発表や話し合いを充実させる授業改善が進められた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・豊かな心の育成に向け、授業改善の取組を継続させる必要である。 																
評価	○	進 捗		成 果		課 題											
		✓	予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）										
			概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい										
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい										
		遅れ		成果が見られない		課題は大きい											
今年度の状況	継続		考え、議論する道徳の授業の充実に向けた授業改善の取組を継続して推進する。														

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成																						
	施策 2 豊かな心を育む教育の推進																						
	2 道徳教育の推進																						
	(3)児童生徒の発達の段階を考慮しながら、自他を尊重する態度、人権に対する正しい理解、情報社会で適正に活動するための基となる考え方や態度を育む指導の充実に努めます。																						
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 ■ 教育行政執行方針 <input checked="" type="checkbox"/> その他（学校教育指導資料）																						
事業名	生命を尊重する教育の推進	担当課	教育指導課																				
事業概要（目的等）	自他を尊重する態度などを育むため、児童生徒の発達の段階を踏まえ、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことを目指した指導の充実に努める。																						
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道徳教育推進教師を対象とした南北海道教育センター主催の研修会を開催するとともに、教育活動全体を通じた道徳教育の充実に努めることによって、いじめの未然防止へとつながるように努めた。 ・いじめの未然防止等に関わる取組の充実に向けて、各学校の生徒指導担当教員等を対象とした各種会議や研修会において指導・助言を行った。 ・いじめ等の問題について考える小学校集会ならびに中学校集会において、市立小・中学校の代表児童生徒が、学校での取組や事柄をもとに、いじめの未然防止や解決策等について話し合った。 <p>【過去5年間の推移】 全国学力・学習状況調査（児童生徒質問紙） 設問「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか」の回答（単位：％）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>R1(H31)</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「当てはまる」と回答した児童の割合（小学校）</td> <td>90.3</td> <td>87.8</td> <td>88.1</td> <td>87.8</td> <td>84.3</td> </tr> <tr> <td>「当てはまる」と回答した生徒の割合（中学校）</td> <td>83.3</td> <td>84.3</td> <td>88.9</td> <td>88.2</td> <td>86.9</td> </tr> </tbody> </table> <p>※R2は、全国学力・学習状況調査の国での集計が行われなかったため、市で独自に集計</p>					区分	R1(H31)	R2	R3	R4	R5	「当てはまる」と回答した児童の割合（小学校）	90.3	87.8	88.1	87.8	84.3	「当てはまる」と回答した生徒の割合（中学校）	83.3	84.3	88.9	88.2	86.9
区分	R1(H31)	R2	R3	R4	R5																		
「当てはまる」と回答した児童の割合（小学校）	90.3	87.8	88.1	87.8	84.3																		
「当てはまる」と回答した生徒の割合（中学校）	83.3	84.3	88.9	88.2	86.9																		
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校の生徒指導担当教員等を対象とした研究協議会において、「学校・家庭・地域が連携したいじめ防止の取組について」をテーマに、パネルディスカッション等を実施し、関係各所が連携したいじめ防止の取組について研修を行い、指導力の向上を図った。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校で作成された道徳教育の全体計画が、組織的・計画的に実施され、評価・改善が進められるよう継続した指導が必要である。 																						
評価	○	進 捗		成 果		課 題																	
			予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）																
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい																
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい																
		遅れ		成果が見られない		課題は大きい																	
今年度の状況	継続	会議や研修会等の際に、道徳教育の全体計画がPDCAサイクルにより、着実に授業等の改善に生かされるよう指導・助言をする。																					

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成																						
	施策 2 豊かな心を育む教育の推進																						
	2 道徳教育の推進																						
	(4)児童生徒一人ひとりがよりよい人間関係を築き、自己有用感や自己肯定感を感じることができるような取組を推進します。																						
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input checked="" type="checkbox"/> その他（学校教育指導資料）																						
事業名	自己有用感等を高める指導の充実		担当課	教育指導課																			
事業概要(目的等)	児童生徒が活躍する場を設定するとともに、努力したことを認め、賞賛するなど、児童生徒が学ぶ楽しさや成就感を味わうことができる教育活動を推進できるよう、教員の指導力の向上を図る。																						
取組実績	【取組実績】 ・市立学校の教職員に配付した学校教育指導資料等において、学校全体で指導・援助を行う教育相談体制の充実を図るため、児童生徒を理解するための支援ツールを活用し、すべての児童生徒が安心して学ぶことができる居場所づくりを推進した。 ・学校教育指導（要請訪問・訪問研修）時に、授業の中で児童生徒一人ひとりの考えを大切にしている場面を設け、児童生徒が自分の考えを深め、広げることにより、自己有用感が高まる授業づくりを行うよう指導・助言を行った。 ・各種研修において、自己有用感等を高める指導方法について研修を行った。																						
	【過去5年間の推移】 全国学力・学習状況調査（児童生徒質問紙） 設問「自分には、よいところがあると思いますか」の回答（単位：％）																						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>R1 (H31)</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「当てはまる」と回答した児童数（小学校）</td> <td>32.8</td> <td>28.7</td> <td>33.1</td> <td>32.7</td> <td>37.7</td> </tr> <tr> <td>「当てはまる」と回答した生徒数（中学校）</td> <td>32.5</td> <td>29.7</td> <td>35.8</td> <td>38.0</td> <td>37.6</td> </tr> </tbody> </table> ※R2は、全国学力・学習状況調査の国での集計が行われなかったため、市で独自に集計						区分	R1 (H31)	R2	R3	R4	R5	「当てはまる」と回答した児童数（小学校）	32.8	28.7	33.1	32.7	37.7	「当てはまる」と回答した生徒数（中学校）	32.5	29.7	35.8	38.0
区分	R1 (H31)	R2	R3	R4	R5																		
「当てはまる」と回答した児童数（小学校）	32.8	28.7	33.1	32.7	37.7																		
「当てはまる」と回答した生徒数（中学校）	32.5	29.7	35.8	38.0	37.6																		
成果と課題	【成果】 ・学校教育指導（要請訪問・訪問研修）の際に、児童生徒理解のための支援ツール「ほっと」等を活用し、児童生徒一人ひとりの客観的データに基づき、自己有用感・自己肯定感を感じることができる学級・教科経営が大切であることを指導・助言した。 ・授業の中で、対話を通して、課題解決する場面が設けられるなど、児童生徒が主体となる協働的な学びの充実を図る授業が見られた。 【課題】 ・児童生徒自らが課題を設定し、課題解決の道筋をたて、その解決に向けて話し合い、まとめ、表現する等の活動を通して、達成感や充実感を味わうことができる教育活動が行われるよう工夫・改善が必要である。																						
評価	○	進 捗		成 果		課 題																	
		✓	予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）																
			概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい																
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい																
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい																		
今年度の状況	継続		児童生徒が自己有用感や自己肯定感を感じることができるような指導の充実を図るため、授業改善を含めた教育活動を推進する。																				

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成							
	施策 2 豊かな心を育む教育の推進							
	3 体験活動等の充実							
	(1)家庭・地域と連携・協働し、自然体験活動やボランティア活動などの体験活動の充実を図ります。							
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他（ ）							
事業名	社会体験活動への参加促進	担当課	教育指導課					
事業概要(目的等)	家庭・地域と連携・協働し、児童生徒の発達の段階に応じて取り組むことのできる、体験活動の充実を図る。							
取組実績	【取組実績】 ・教育活動等調査において、各学校で行われている体験的な活動の実施状況について把握を行った。 ・各学校を対象とした修学旅行（宿泊研修）に係る事務連絡において、校外の豊かな自然や文化に触れる体験を通して、学習活動を充実させるよう指導した。 ・各種研修において、学習指導要領の内容について説明する際に、他者との協働の重要性が実感できるような体験活動の充実を図ること、自然の中での集団宿泊体験活動や職場体験を重視することなどについて指導した。							
成果と課題	【成果】 ・全ての市立学校において体験活動が実施された（宿泊研修・修学旅行など）。 ・全ての市立学校において、地域の人材や施設を活用し、地域の自然・文化・歴史等を理解する体験活動が、各学年の年間指導計画に位置付けられている。 【課題】 ・家庭や地域が連携した体験活動のさらなる充実を図ることが必要である。							
評価	◎	進 捗		成 果		課 題		
		<input checked="" type="checkbox"/>	予定どおり	<input checked="" type="checkbox"/>	成果が十分	<input type="checkbox"/>	課題はない（ほとんどない）	
		<input type="checkbox"/>	概ね予定どおり	<input type="checkbox"/>	成果が一定程度	<input checked="" type="checkbox"/>	課題は小さい	
		<input type="checkbox"/>	やや遅れ	<input type="checkbox"/>	成果が不十分	<input type="checkbox"/>	課題はやや大きい	
		<input type="checkbox"/>	遅れ	<input type="checkbox"/>	成果が見られない	<input type="checkbox"/>	課題は大きい	
今年度の状況	継続		児童生徒の発達の段階に応じた社会体験活動について、家庭や地域と連携を図り、児童生徒の参加を促す。					

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成																																	
	施策 2 豊かな心を育む教育の推進																																	
	3 体験活動等の充実																																	
	(3)生徒や教員の負担に配慮しつつ、地域や文化・スポーツ関係団体との連携・協働を図りながら、部活動を実施します。また、国が示している部活動の地域移行の動向も踏まえ、文化芸術活動や運動・スポーツ活動の機会の確保について検討します。																																	
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 ■教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他 ()																																	
事業名	部活動地域支援者の活用	担当課	学校教育課,市立函館高等学校,教育政策課																															
事業概要(目的等)	中学校では、専門的な知識や経験がない教員が担当し、技術指導面において苦慮している顧問教員がいる部活動があることから、教員の技術的・心理的負担軽減、および部活動の充実のため、補助として専門的な技術指導を行う地域支援者の活用を推進する。																																	
取組実績	【取組実績】 ・部活動の指導に関して、配置を希望する中学校および高等学校に対して、部活動地域支援者を配置した。 ・配置された支援者が生徒に対して専門的な技術指導を行った。																																	
	【過去5年間の推移】 部活動地域支援者の配置状況 (単位：校，人) <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>R1 (H31)</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>配置学校数 (中)</td> <td>11</td> <td>12</td> <td>11</td> <td>11</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>支援者数 (中)</td> <td>26</td> <td>26</td> <td>26</td> <td>32</td> <td>28</td> </tr> <tr> <td>配置学校数 (高)</td> <td>—</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>支援者数 (高)</td> <td>—</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table>					区分	R1 (H31)	R2	R3	R4	R5	配置学校数 (中)	11	12	11	11	12	支援者数 (中)	26	26	26	32	28	配置学校数 (高)	—	1	1	1	1	支援者数 (高)	—	4	4	4
区分	R1 (H31)	R2	R3	R4	R5																													
配置学校数 (中)	11	12	11	11	12																													
支援者数 (中)	26	26	26	32	28																													
配置学校数 (高)	—	1	1	1	1																													
支援者数 (高)	—	4	4	4	4																													
成果と課題	【成果】 ・部活動において、生徒が専門的な技術指導を受けることができた。 ・部活動地域支援者に対して謝金を支払うことで、外部に部活動指導を依頼しやすい環境が整い、配置された学校において教員の負担軽減につながった。 【課題】 ・部活動地域支援者は顧問となる教員の指導補助の立場であることから、教員のより一層の負担軽減を図るためには、単独で部活動の技術指導や大会への引率等を行うことが可能である部活動指導員の配置について検討する必要がある。																																	
評価	○	進 捗		成 果		課 題																												
		✓	予定どおり		成果が十分		課題はない (ほとんどない)																											
			概ね予定どおり	✓	成果が一定程度		課題は小さい																											
			やや遅れ		成果が不十分	✓	課題はやや大きい																											
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい																													
今年度の状況	拡充 部活動地域支援者の新規配置や拡充を望む学校が増えていることから、人材の確保等について検討するとともに、さらなる部活動指導の充実と教員負担の軽減が図られるよう、部活動指導員の配置等の取組を推進する。																																	

基本計画 の体系	基本目標1 変化する社会を生きる力の育成						
	施策3 健やかな体を育む教育の推進						
	1 学校保健・学校体育の充実						
	(1)健康や保健に関する諸調査の分析結果を活用し、健康の保持増進に必要な知識・能力や感染症対策を含めた望ましい生活習慣・食習慣を児童生徒に身に付けるための指導の充実を図ります。また、学校生活を営むうえで配慮を必要とする児童生徒への対応に努めます。						
その他計画 の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他 ()						
事業名	健康教育の推進	担当課		教育指導課			
事業概要 (目的等)	児童生徒が自ら健康についての意識を高め、健康で安全な生活を営むことができるよう、学校における健康や保健に関する指導のほか、望ましい生活習慣や食習慣を身に付けるための指導について指導・助言を行う。						
取組実績	【取組実績】 ・全国学力・学習状況調査および全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果から、各学校の実態に即した指導・助言を行った。						
	【過去5年間の推移】 令和5年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査(児童生徒質問紙)設問「朝食を毎日食べる」と回答した割合 (単位：%)						
		区分	R1 (H31)	R2	R3	R4	R5
		小学校男子	△3.7	—	△7.7	△6.0	△6.3
		小学校女子	△4.2	—	△6.8	△7.8	△8.2
		中学校男子	△5.1	—	△6.4	△8.7	△12.3
	中学校女子	△6.2	—	△9.4	△9.2	△13.7	
※R1～R5の数値は全国体力・運動能力、運動習慣等調査の全国平均値との比較 (△はマイナスを表す) ※R2の全国体力・運動能力、運動習慣状況調査は未実施							
成果と 課題	【成果】 ・調査結果をもとに、各学校に対して継続して指導・助言を行い、健康や保健に関する指導の充実について教職員間の共通理解を図ることができ、指導の充実につながっている。 ・同調査の睡眠時間について、「毎日8時間以上寝る」と回答した割合は全国平均を概ね上回っており、望ましい生活習慣ができていると考える。 【課題】 ・朝食摂取率等については、全国平均と比べて低いことから、学校においては、引き続き学校給食の時間をはじめ、特別活動や各教科等において食育の充実を図るとともに、継続した家庭との連携が必要である。						
評価	○	進捗		成果		課題	
		✓	予定どおり		成果が十分		課題はない(ほとんどない)
			概ね予定どおり	✓	成果が一定程度		課題は小さい
			やや遅れ		成果が不十分	✓	課題はやや大きい
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい		
今年度の 状況	継続	児童生徒に望ましい生活習慣や食習慣などの定着が図られ、健康で安全な生活を営むことができるよう学校に指導・助言を行う。					

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成						
	施策 3 健やかな体を育む教育の推進						
	1 学校保健・学校体育の充実						
	(2) 家庭との連携を図りながら、歯科保健教育を通じて児童生徒のむし歯予防に向けた取組を推進します。						
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他 ()						
事業名	フッ化物洗口の実施	担当課	保健給食課				
事業概要(目的等)	本市の中学1年生時の1人平均むし歯本数の割合が、全国、全道の平均より高いことから、むし歯を予防するため、全国、全道で導入されているフッ化物洗口を全ての小学校および義務教育学校(前期課程)において、希望者を対象に実施する。						
取組実績	【取組実績】 ・新型コロナウイルス感染症の感染予防の観点からフッ化物洗口を令和2年度以降中止していたが、市内や学校内での感染状況を注視するとともに、各学校での実施体制の構築に係る準備期間等を考慮した上で、3学期から全ての小学校および義務教育学校(前期課程)で希望する児童を対象にフッ化物洗口を再開した。						
	【過去5年間の推移】 フッ化物洗口の実施学校数の割合 (単位：校)						
成果と課題							
評価	○	進捗	予定どおり	成果	成果が十分	課題	課題はない(ほとんどない)
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい
			遅れ		成果が見られない		課題は大きい
		今年度の状況	継続		各家庭はもとより各学校や学校歯科医と連携し、円滑な事業の推進に努める。		

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成						
	施策 3 健やかな体を育む教育の推進						
	1 学校保健・学校体育の充実						
	(3)家庭や地域、関係機関などと連携を図りながら、がん教育や性教育、薬物乱用防止に関する指導や取組の充実を図ります。						
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他 ()						
事業名	性教育、薬物乱用防止の推進	担当課	教育指導課				
事業概要(目的等)	子どもたちの健やかな心身を育むため、教科および特別活動等において、発育・発達と健康、性感染症等の予防、薬物乱用の害などについて指導する。						
取組実績	【取組実績】 ・学習指導要領に基づき、小学校体育科（保健領域）、中学校保健体育科、高等学校保健体育科や特別活動、総合的な学習の時間の授業を中心に、教育活動全体を通じて、性に関する指導や、薬物乱用防止に関する指導が行われた。 ・全ての市立学校において、子どもたちが性暴力の加害者、被害者、傍観者にならないための「生命（いのち）の安全教育」が実施された。						
成果と課題	【成果】 ・発育・発達と健康、性感染症等の予防、薬物乱用の害などについて、児童生徒の理解を深めることができた。 ・「生命（いのち）の安全教育」が実施されることで、生命の尊さを学んだり、性暴力の根底にある誤った認識や行動、また、性暴力が及ぼす影響などを正しく理解した上で、自分や相手、一人ひとりを尊重する態度等を身に付けさせることができた。 【課題】 ・外部講師の活用など、関係機関と連携・協力した性に関する指導や薬物乱用防止教室の実施の仕方等について、引き続き工夫・改善を図り、より効果的な指導につなげていく必要がある。						
評価	○	進捗		成果		課題	
		<input type="checkbox"/>	予定どおり	<input type="checkbox"/>	成果が十分	<input type="checkbox"/>	課題はない（ほとんどない）
		<input checked="" type="checkbox"/>	概ね予定どおり	<input checked="" type="checkbox"/>	成果が一定程度	<input checked="" type="checkbox"/>	課題は小さい
		<input type="checkbox"/>	やや遅れ	<input type="checkbox"/>	成果が不十分	<input type="checkbox"/>	課題はやや大きい
		<input type="checkbox"/>	遅れ	<input type="checkbox"/>	成果が見られない	<input type="checkbox"/>	課題は大きい
今年度の状況	継続	性に関する指導、薬物乱用防止に関する指導は、健やかな身体を育むために必要なことと考えられるため、取組を進めていく。					

基本計画 の体系	基本目標1 変化する社会を生きる力の育成																																
	施策3 健やかな体を育む教育の推進																																
	1 学校保健・学校体育の充実																																
	(4)全国体力・運動能力、運動習慣等調査の分析結果を活用し、体育の授業における運動量の確保や運動技能の向上、体育的行事の活動内容の工夫など、児童生徒の基礎的な身体能力の育成や運動習慣の定着に向けた取組の充実に努めます。																																
その他計画 の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他（ ）																																
事業名	体力・運動能力の向上に向けた教科指導等の充実	担当課	教育指導課																														
事業概要 (目的等)	全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果から、全市的な課題を捉え、児童生徒の意欲を高める指導内容や授業改善に向けて研究・実践に取り組む。																																
取組実績	【取組実績】 ・全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果を基に、運動能力、運動習慣の実態を把握、分析し、今後の課題等を教育委員会ホームページに掲載するなどして周知した。																																
	【過去5年間の推移】 全国体力・運動能力、運動習慣等調査 T得点（単位：点）																																
	<table border="1" style="width:100%; text-align:center;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>R1(H31)</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校男子</td> <td>49.3</td> <td>—</td> <td>48.6</td> <td>48.8</td> <td>49.5</td> </tr> <tr> <td>小学校女子</td> <td>48.9</td> <td>—</td> <td>48.1</td> <td>47.8</td> <td>49.2</td> </tr> <tr> <td>中学校男子</td> <td>48.2</td> <td>—</td> <td>47.0</td> <td>47.9</td> <td>48.8</td> </tr> <tr> <td>中学校女子</td> <td>45.4</td> <td>—</td> <td>46.1</td> <td>45.9</td> <td>46.6</td> </tr> </tbody> </table> <p>※T得点は、全国平均値（50点）に対する相対的な位置 ※R2は、新型コロナウイルス感染症のため、調査未実施</p>				区分	R1(H31)	R2	R3	R4	R5	小学校男子	49.3	—	48.6	48.8	49.5	小学校女子	48.9	—	48.1	47.8	49.2	中学校男子	48.2	—	47.0	47.9	48.8	中学校女子	45.4	—	46.1	45.9
区分	R1(H31)	R2	R3	R4	R5																												
小学校男子	49.3	—	48.6	48.8	49.5																												
小学校女子	48.9	—	48.1	47.8	49.2																												
中学校男子	48.2	—	47.0	47.9	48.8																												
中学校女子	45.4	—	46.1	45.9	46.6																												
成果と課題	【成果】 ・令和5年度全国体力・運動能力等調査の実施結果を基に、体力・運動能力の向上のため、各学校の課題に応じた授業改善や、個に応じた課題の解決に向けた取組が進められた。 ・過去5年間のT得点の推移によると、年々全国平均値に近付いていることから、各学校の取組について、効果が表れている。 【課題】 ・各学校において、自校の課題に応じた体力・運動能力の向上に向けた取組をさらに工夫する必要がある。																																
評価	○	進捗		成果		課題																											
		✓	予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）																										
			概ね予定どおり	✓	成果が一定程度		課題は小さい																										
			やや遅れ		成果が不十分	✓	課題はやや大きい																										
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい																												
今年度の状況	継続																																
	児童生徒の体力・運動能力の向上を図るため、体育科および保健体育科の授業で1人1台端末を活用して個に応じた学びや協働的な学びを行うなど、体力の向上を図るための授業改善の取組を促進する。																																

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成							
	施策 3 健やかな体を育む教育の推進							
	2 学校給食の充実と食育の推進							
	(1)安全・安心な学校給食を提供するため、調理や配送などにおける衛生管理の徹底を図ります。							
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 ■教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他 ()							
事業名	安全・安心な学校給食の提供	担当課	保健給食課					
事業概要(目的等)	安全・安心な学校給食を提供するため、学校給食衛生管理基準に基づく学校給食の実施に取り組む。							
取組実績	【取組実績】 <ul style="list-style-type: none"> ・食材検査（細菌、農薬、添加物）を実施した。 ・食中毒予防対策（調理従事者各種検査）を実施した。 ・調理場施設・設備の維持・修繕等を行った。 ・調理従事者の研修を実施した。 ・老朽食缶の更新を行った（アルミ製→ステンレス製）。 							
成果と課題	【成果】 <ul style="list-style-type: none"> ・食材検査の実施により、食材の安全確保が図られた。 ・調理従事者を対象とした研修や定期的な検便検査の実施により、食中毒の発生はなかった。 【課題】 <ul style="list-style-type: none"> ・危険異物混入（3件）が発生した。 ・調理場の老朽化が進み、計画的な改修や機器更新が必要なほか、老朽化の状況をふまえ給食数等を考慮した今後の市内全体の調理場のあり方について検討を進める必要がある。 ・調理作業における衛生管理指導を継続的に実施する必要がある。 							
評価	△	進 捗		成 果		課 題		
			予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）	
			概ね予定どおり	✓	成果が一定程度		課題は小さい	
		✓	やや遅れ		成果が不十分	✓	課題はやや大きい	
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい			
今年度の状況	継続	安全・安心な学校給食の提供に努めるとともに、老朽化している調理場の施設改修等を行うほか、今後の市内全体の調理場のあり方について検討を進める。						

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成																						
	施策 3 健やかな体を育む教育の推進																						
	2 学校給食の充実と食育の推進																						
	(2)児童生徒が地域の食材に対し、興味・関心を高めて知識を深めることができるよう、地場産物の活用を推進します。																						
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input checked="" type="checkbox"/>教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他 ()																						
事業名	地産地消の推進	担当課	保健給食課																				
事業概要(目的等)	「函館市学校給食基本方針」を踏まえ、児童生徒の健康増進や食育の推進を図るため、学校給食における安全で良質な食材の使用に努めるとともに、地場産物の使用拡大の取組を行う。																						
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校給食で使用する食材は、安全性確保のため、原則国産とし、函館産、北海道産の地場産を優先して、函館市学校給食会が調達を行っているが、令和4年度から、物価上昇による食材費への影響を軽減するため、青果物の入札における地場産指定期間の見直しを実施した結果、地場産率の低下が見られるが、地産地消の観点から、可能な限り地場産物（北海道産）の使用に努めた。 ・函館市学校給食会、市農林水産部、農協等と連携し、特に函館産のじゃがいも・にんじん・長ねぎ・キャベツ・雪の下大根、北海道産（北斗市）のトマトについて、旬の時期に地場産物としての利用促進を図った。 ・日本財団「海と日本プロジェクト」の一環として、無償提供された北海道産プリを使用した「北海道プリたれカツ」を希望校（小学校2校、中学校10校）に提供するとともに、海洋環境の変化に伴う北海道におけるプリ漁獲量の増加等をまとめたDVD教材による講話等を行うことにより、地場産物について、児童生徒の興味・関心を高めた。 ・水産加工業者等への支援のため、森町や市経済部が国の補助金を活用して実施した市立小中学校等への北海道産ホタテ貝柱の無償提供により、このホタテ貝柱を活用した給食を提供するとともに、ホタテ貝柱の製造工程や函館市近海で獲れる海産物等に関するリーフレットの配付等を行うことにより、地場産物について、児童生徒の興味・関心を高めた。（森町：令和6年1月に1回、市経済部：同年2月に2回提供） <p>【過去5年間の推移】地場産率(重量ベース) (単位：%)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>R1(H31)</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>生鮮野菜</td> <td>82.3</td> <td>81.3</td> <td>80.7</td> <td>67.3</td> <td>67.9</td> </tr> <tr> <td>魚介・海藻</td> <td>46.7</td> <td>44.3</td> <td>49.3</td> <td>45.2</td> <td>37.4</td> </tr> </tbody> </table>					区分	R1(H31)	R2	R3	R4	R5	生鮮野菜	82.3	81.3	80.7	67.3	67.9	魚介・海藻	46.7	44.3	49.3	45.2	37.4
区分	R1(H31)	R2	R3	R4	R5																		
生鮮野菜	82.3	81.3	80.7	67.3	67.9																		
魚介・海藻	46.7	44.3	49.3	45.2	37.4																		
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の地域の食材に対する興味・関心が高まった。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全で良質な地場産物の食材の使用に努めているが、物価上昇などの影響を受けやすく、確保が難しくなっている。 																						
評価	○	進捗	成果	課題																			
		予定どおり	成果が十分	課題はない(ほとんどない)																			
	✓	概ね予定どおり	✓ 成果が一定程度	✓	課題は小さい																		
		やや遅れ	成果が不十分		課題はやや大きい																		
		遅れ	成果が見られない		課題は大きい																		
今年度の状況	<p>継続</p> <p>物価上昇時であっても、引き続き安全で良質な食材の使用に努めるとともに、地場産物の活用を推進する。</p>																						

基本計画 の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成			
	施策 3 健やかな体を育む教育の推進			
	2 学校給食の充実と食育の推進			
	(3)栄養教諭等を中心とした学校の教育活動全体での食育を通じて、日本の食文化への理解や、児童生徒が健全な食生活を実践する力と望ましい食習慣を身に付ける取組を推進します。			
その他計画 の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他 ()			
事業名	和食給食の推進	担当課	保健給食課	
事業概要 (目的等)	日本の食文化の素晴らしさを伝える食育を推進するため、毎月1回の「和食の日」給食の実施に取り組む。			
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎月1回「和食の日」給食を実施した。 ・「だしで味わう和食の日」リーフレットを全児童生徒へ配付した。(配付部数 13,895部) 			
成果と 課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒に対して、日本の食文化に対する理解を深めることができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・和食の日の献立内容の充実を図ることが必要である。 			
評 価	◎	進 捗	成 果	課 題
		<input checked="" type="checkbox"/> 予定どおり	<input checked="" type="checkbox"/> 成果が十分	<input checked="" type="checkbox"/> 課題はない (ほとんどない)
		<input type="checkbox"/> 概ね予定どおり	<input type="checkbox"/> 成果が一定程度	<input type="checkbox"/> 課題は小さい
		<input type="checkbox"/> やや遅れ	<input type="checkbox"/> 成果が不十分	<input type="checkbox"/> 課題はやや大きい
		<input type="checkbox"/> 遅れ	<input type="checkbox"/> 成果が見られない	<input type="checkbox"/> 課題は大きい
今年度の 状 況	継続	日本の食文化の素晴らしさを伝える食育を推進するため、毎月1回の「和食の日」給食を実施する。		

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成																						
	施策 3 健やかな体を育む教育の推進																						
	3 安全に関する教育の推進																						
	(2) 家庭や地域、関係機関などと連携し、通学路の安全対策や災害・危機事象発生時などにおける児童生徒の安全確保のための取組を推進します。																						
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他 ()																						
事業名	通学路安全対策の推進			担当課	保健給食課																		
事業概要(目的等)	児童生徒の登下校の安全確保のため、平成26年度に策定した函館市通学路交通安全プログラムに基づき、必要に応じて関係機関と合同点検を実施するとともに、通学路安全対策会議を開催し、対策を協議する。																						
取組実績	【取組実績】 ・通学路交通安全プログラムに基づき、各学校へ照会した通学路状況調べにより抽出された改善要望箇所について、各関係機関と協議するため、令和5年度第1回通学路安全対策会議を開催し、合同点検箇所を決定し、後日、現地にて各関係機関担当者、保護者、地域住民とともに合同点検を実施した。 合同点検実施後、第2回通学路安全対策会議を開催し、検討中のものも含めて各関係機関と対策内容を協議した。																						
	【過去5年間の推移】 通学路安全対策会議と合同点検 (単位: 回, 箇所) <table border="1"><thead><tr><th>区分</th><th>R1 (H31)</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th></tr></thead><tbody><tr><td>会議開催数</td><td>0</td><td>2</td><td>1</td><td>1</td><td>2</td></tr><tr><td>点検箇所数</td><td>1</td><td>10</td><td>14</td><td>55</td><td>33</td></tr></tbody></table> ※R4は、新型コロナウイルス感染症の感染予防・拡大防止を考慮し、一堂に会する合同点検は行わず、各関係機関で改善要望箇所の点検および対策の検討を実施						区分	R1 (H31)	R2	R3	R4	R5	会議開催数	0	2	1	1	2	点検箇所数	1	10	14	55
区分	R1 (H31)	R2	R3	R4	R5																		
会議開催数	0	2	1	1	2																		
点検箇所数	1	10	14	55	33																		
成果と課題	【成果】 ・学校から提出された改善要望箇所について関係機関が共通認識をもち、合同点検や協議を経て、それぞれの管轄において可能な範囲で対策を実施することができた。 【課題】 ・学校から提出される改善要望箇所の中には、道路構造上や整備基準上、抜本的な対策が困難な箇所が多いことから、児童生徒への交通安全指導等のソフト事業の取組が必要となっている。																						
評価	○	進 捗		成 果		課 題																	
		<input type="checkbox"/>	予定どおり	<input type="checkbox"/>	成果が十分	<input type="checkbox"/>	課題はない (ほとんどない)																
		<input checked="" type="checkbox"/>	概ね予定どおり	<input checked="" type="checkbox"/>	成果が一定程度	<input checked="" type="checkbox"/>	課題は小さい																
		<input type="checkbox"/>	やや遅れ	<input type="checkbox"/>	成果が不十分	<input type="checkbox"/>	課題はやや大きい																
<input type="checkbox"/>	遅れ	<input type="checkbox"/>	成果が見られない	<input type="checkbox"/>	課題は大きい																		
今年度の状況	継続		通学路安全対策会議と連携し、改善要望箇所について対策を協議し、ガードレール設置等のハード事業や交通安全指導等のソフト事業の取組を進める。																				

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成							
	施策 3 健やかな体を育む教育の推進							
	3 安全に関する教育の推進							
	(2) 家庭や地域、関係機関などと連携し、通学路の安全対策や災害・危機事象発生時などにおける児童生徒の安全確保のための取組を推進します。							
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他 ()							
事業名	防災対策の充実		担当課	教育指導課				
事業概要(目的等)	学校における児童生徒の安全確保を図るため、災害や危機事象等が発生した場合に適切な対応が図られるよう、各学校で防災マニュアルを作成するよう指導するほか、家庭・地域等と連携して対応できる体制づくりを行う。							
取組実績	【取組実績】 <ul style="list-style-type: none"> ・各学校・地域の特性や実情に即し、実効性のある危機管理マニュアルとなるよう内容の改善・充実を図るとともに、事前の防止体制の整備を行うよう、学校訪問の際など、様々な機会を通じて指導・助言した。 ・北星小学校で地域と連携した1日防災学校を実施する際に、重視すべき視点や函館市総務部災害対策課と連携して進める内容について、指導・助言を行った。 ・「地震・津波防災マニュアル業務継続編」、「新型コロナウイルス感染症対策マニュアル業務継続編」について、引き続き各学校での活用を促した。 ・北朝鮮からの弾道ミサイルが発射された際の対応について、各学校での危機管理マニュアル等の確認および点検、見直しを図るよう指導した。 							
成果と課題	【成果】 <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関や地域と連携した実践的な避難訓練や避難所体験、防災についての講話や授業等を実施した事例が見られ、児童生徒および家庭の防災意識の向上につながった。 ・各学校において、児童生徒への指導が図られるとともに、防災マニュアルについての改善、活用が図られた。 【課題】 <ul style="list-style-type: none"> ・弾道ミサイルも含め、想定外の災害への対応が求められていることから、あらゆる状況を想定した避難訓練の実施が必要である。 							
評価	○	進捗		成果		課題		
		✓	予定どおり		成果が十分		課題はない(ほとんどない)	
			概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい	
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい	
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい			
今年度の状況	継続		各学校において避難訓練や校内研修の実施などにより、教職員の危機管理の意識を高め、危機管理体制の確立を図るなど、学校の安全確保に努める。					

基本計画 の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成						
	施策 4 幼児教育の充実						
	1 幼児教育の質の向上						
	(2) 幼児教育に関する研修や教育相談などを行う幼児教育に関するセンター機能の充実に努めます。						
その他計画 の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他 ()						
事業名	職員研修や教育相談の充実	担当課	教育センター				
事業概要 (目的等)	幼児教育に係る研修の充実に努めるほか、教育相談の実施や子育ての情報提供など、保護者とともに子育てを進める幼児教育センターとしての機能を果たす。						
取組実績	【取組実績】 ・戸井幼稚園における園内研修や教育指導通して、指導助言の在り方などを協議し、教員の資質向上に努めた。 ・北海道教育センター担当者研修「幼保小連携推進協議会」を開催し、幼児教育と小学校教育とのつながり等について説明を行い、保育者および教職員の資質向上に努めた。 ・就学相談や子どもの育ちに関わる相談など、保護者や子どもの困り感に寄り添った助言を行った。						
	【過去5年間の推移】 ・幼保小連携推進協議会受講者 (単位：人)						
	区分		R5				
	小学校教員		37				
	幼児教育施設の保育者および教職員		82				
	※令和5年度が初年度 ・未就学児の就学相談件数の推移 (単位：件)						
区分	R1 (H31)	R2	R3	R4	R5		
就学相談件数	149	132	149	159	175		
成果と課題	【成果】 ・園内研修を通して、教員の資質向上につなげることができた。 ・幼児教育施設の保育者・教職員および小学校教職員に幼児教育と小学校教育のつながりを説明することで、理解を深めることができた。 ・就学相談を通して、子どもに適した学びの場を、保護者に助言できた。						
	【課題】 ・「幼児期の終わりまでに育ててほしい10の姿」を育むための指導やカリキュラム・マネジメントの在り方について、職員研修の機会等を通して、幼児教育施設の保育者・教職員小学校職員の理解を深めていくとともに、目指す姿を保護者や地域と共有しながら実現を図っていく必要がある。						
	評価	○	進 捗		成 果		課 題
			予定どおり		成果が十分		課題はない (ほとんどない)
✓			概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい		
今年度の状況	継続	北海教育センターによる研修を継続的に実施していくことにより、幼児教育施設の保育者・教職員および小学校教職員の資質向上を図るとともに、幼保小の学びの連携、接続の充実や教育相談・就学相談の充実につなげていく。					

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成								
	施策 4 幼児教育の充実								
	2 小学校教育との円滑な接続								
	(1)小学校教育のカリキュラムとの連続性を確保し、相互の理解と連携を一層深めるため、小学校の教職員との意見交換や合同研究のほか、園児と児童の交流、就学に向けた引継などの取組の充実を図ります。								
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 ■教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他 ()								
事業名	小学校教育との連携	担当課	教育センター						
事業概要(目的等)	幼児教育施設と小学校教育の連携・接続を円滑に行う取組を推進する。								
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本市の幼稚園、保育所、認定こども園と小学校等との連携・接続を強化することにより、子どもの発達と学びの連続性を確保し、子どもの育ちの課題解決につなげる体制を構築するために、「幼保小連携連絡会議」を設置した。 北海道教育センター担当者研修「幼保小連携推進協議会」を開催し、函館市における幼保小連携の在り方を探るとともに、幼保小連携をより一層深めた。 「幼保小連携推進協議会」の中では、各校(園)の現状を把握し、市内の先進的な取組を踏まえたうえで、連携が可能な内容について話し合うとともに、幼児教育施設と近隣小学校との教職員交流を通して、連携の仕方や、引き継ぎの方法、スタートカリキュラムの作成など、共通理解を図った。 各小学校では、統一された様式により、就学に向けた引継ぎや就学後の情報提供が行われた。 各小学校において、入学時のスタートカリキュラムの作成を行った。 <p>【過去5年間の推移】 幼保小連携推進協議会受講者 (単位:人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校教員</td> <td>37</td> </tr> <tr> <td>幼児教育施設の保育者及び教職員</td> <td>82</td> </tr> </tbody> </table> <p>※R5年度が初年度</p>			区分	R5	小学校教員	37	幼児教育施設の保育者及び教職員	82
区分	R5								
小学校教員	37								
幼児教育施設の保育者及び教職員	82								
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「函館市幼保小連携連絡会議」を設置したことで、幼保小連携に関する情報共有や、効果的な取組など、関係者間で行うことができた。 連絡協議会参加者からは、幼保小連携に向けて具体的なイメージをもつことができた、との声が聞かれた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 幼児教育施設と小学校との一層の連携・接続が必要である。 1校1園のように連携を図りやすい地域と、1校に対して複数の園から入学する場合の連携の在り方について、協議が必要である。 								
評価	○	進捗	成果	課題					
		予定どおり	成果が十分	課題はない(ほとんどない)					
		概ね予定どおり	成果が一定程度	課題は小さい					
		やや遅れ	成果が不十分	課題はやや大きい					
	遅れ	成果が見られない	課題は大きい						
今年度の状況	継続								
	「幼保小連携連絡会議」を通じて、今後も円滑な幼小連携・接続に向けた取組の充実を図っていく。								

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成						
	施策 5 多様なニーズに対応した取組の充実						
	1 特別支援教育の充実						
	(1)教育上特別な配慮を必要とする児童生徒に対して、学校全体で支援する体制の充実を図ります。また、関係機関などとの円滑な連携・協力を図りながら、児童生徒の実態や児童生徒と保護者の意向などを踏まえた計画的・継続的な支援に努めます。						
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他 ()						
事業名	特別支援教育に係る保護者、地域への啓発活動の推進	担当課	教育センター				
事業概要(目的等)	児童生徒の実態や児童生徒と保護者の意向などを踏まえた計画的・継続的な支援の充実を図るため、特別支援教育に係る保護者、地域への啓発活動を行う。						
取組実績	【取組実績】 <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの特性や相談先などを掲載した特別支援教育リーフレットを作成し、市立全小学生および中学1年生、市立幼稚園新入園児の保護者や関係機関に配付した。 ・通級指導教室の指導内容や相談先などを掲載した通級指導教室リーフレットを作成し、市立全小学生および中学1年生、市立幼稚園年長児の保護者や関係機関に配付した。 ・北海道教育センターにおいて、各学校間で中学校特別支援学級の見学についての連絡・調整と実施が円滑に進むよう、中学校特別支援学級の見学可能日について、集約および周知を行った。 						
成果と課題	【成果】 <ul style="list-style-type: none"> ・リーフレットの作成や特別支援学級の見学を通して、函館市の特別支援教育に関する取組や子どもたちの社会的自立・社会参加を目指した支援についての理解を深めることができた。 ・中学校特別支援学級見学会の日程調整を行い、一覧を全小・中学校に配付することで、早期に小学校卒業後の進路について保護者が考えるきっかけとすることができた。 【課題】 <ul style="list-style-type: none"> ・幼保小のより一層の連携を図り、切れ目ない支援体制を整備する必要がある。 						
評価	○	進捗		成果		課題	
		<input type="checkbox"/>	予定どおり	<input type="checkbox"/>	成果が十分	<input type="checkbox"/>	課題はない (ほとんどない)
		<input checked="" type="checkbox"/>	概ね予定どおり	<input checked="" type="checkbox"/>	成果が一定程度	<input checked="" type="checkbox"/>	課題は小さい
		<input type="checkbox"/>	やや遅れ	<input type="checkbox"/>	成果が不十分	<input type="checkbox"/>	課題はやや大きい
<input type="checkbox"/>	遅れ	<input type="checkbox"/>	成果が見られない	<input type="checkbox"/>	課題は大きい		
今年度の状況	継続		切れ目ない継続的な支援の充実を図ることができるよう、個別の指導計画と個別の教育支援計画を合わせた「はこだて子どもサポートシート」を活用するほか、各種リーフレットの配付等を通じて保護者・地域への啓発活動を推進する。				

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成																					
	施策 5 多様なニーズに対応した取組の充実																					
	1 特別支援教育の充実																					
	(2) 特別支援教育サポートチームや特別支援教育巡回指導員が校内支援体制などについての助言を行います。また、特別支援教育支援員を各学校に配置します。																					
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 ■教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他 ()																					
事業名	特別支援教育支援員の配置	担当課	教育センター																			
事業概要(目的等)	特別支援教育の充実を図るため、教育上特別な配慮を要する児童生徒への支援を行う特別支援教育支援員を配置し、その活用を図る。																					
取組実績	【取組実績】 <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育支援員を、55校に79名、サポートベース函館に1名、計80名を配置した。 ・特別支援教育における効果的な指導の在り方についての研修を行い、特別支援教育支援員の資質の向上を図った。 【過去5年間の推移】 特別支援教育支援員の配置 (単位：校，人) <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>R1 (H31)</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>配置校数</td> <td>49</td> <td>45</td> <td>46</td> <td>52</td> <td>56</td> </tr> <tr> <td>配置人数</td> <td>70</td> <td>70</td> <td>70</td> <td>74</td> <td>80</td> </tr> </tbody> </table> <p>※R5は、サポートベース函館を含む。</p>				区分	R1 (H31)	R2	R3	R4	R5	配置校数	49	45	46	52	56	配置人数	70	70	70	74	80
区分	R1 (H31)	R2	R3	R4	R5																	
配置校数	49	45	46	52	56																	
配置人数	70	70	70	74	80																	
成果と課題	【成果】 <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学級および通常の学級における、特別な配慮を要する児童生徒に対して、個に応じたきめ細かな支援を行うことができた。 【課題】 <ul style="list-style-type: none"> ・個に応じた支援が一層充実するよう、特別支援教育支援員の専門性の向上を図る必要がある。 ・新たな配置希望や複数人の配置希望がある学校からの要望に、対応していく必要がある。 																					
評価	◎	進 捗	成 果	課 題																		
<input checked="" type="checkbox"/>		予定どおり	<input checked="" type="checkbox"/>	成果が十分	<input type="checkbox"/>	課題はない (ほとんどない)																
<input type="checkbox"/>		概ね予定どおり	<input type="checkbox"/>	成果が一定程度	<input checked="" type="checkbox"/>	課題は小さい																
<input type="checkbox"/>		やや遅れ	<input type="checkbox"/>	成果が不十分	<input type="checkbox"/>	課題はやや大きい																
<input type="checkbox"/>	遅れ	<input type="checkbox"/>	成果が見られない	<input type="checkbox"/>	課題は大きい																	
今年度の状況	拡充	特別支援教育支援員の専門性の向上につながる研修の充実を図るほか、教育上特別な配慮を要する児童生徒に対して、個に応じたきめ細かな支援を行うことができるよう、特別支援教育支援員を増員して配置する。																				

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成																						
	施策 5 多様なニーズに対応した取組の充実																						
	1 特別支援教育の充実																						
	(3) 関係機関などとの連携を図りながら、児童生徒に関わる教育相談や適切な就学指導を実施します。																						
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他 ()																						
事業名	教育相談および就学指導の充実			担当課	教育センター																		
事業概要(目的等)	本市において、多様化するニーズに対応できる特別支援教育の推進を目指し、特別支援教育のあり方について意見交流、協議を行うほか、就学先の決定のみならず、その後の一貫した支援について助言等を行う。																						
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 函館市特別支援教育推進協議会において、本市の特別支援教育の充実・発展を目指し、そのあり方について意見の集約を行った(集合形式2回)。 就学指導部会と不登校支援部会からなる函館市教育支援委員会において、一人ひとりの就学先や支援の在り方について協議した。 北海道教育センターにおいて、指導主事やこころの相談員による教育相談を実施した。 <p>【過去5年間の推移】 教育相談の件数 (単位: 件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>R1 (H31)</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>来所相談</td> <td>948</td> <td>1,058</td> <td>932</td> <td>571</td> <td>477</td> </tr> <tr> <td>電話相談</td> <td>598</td> <td>498</td> <td>767</td> <td>597</td> <td>566</td> </tr> </tbody> </table>					区分	R1 (H31)	R2	R3	R4	R5	来所相談	948	1,058	932	571	477	電話相談	598	498	767	597	566
区分	R1 (H31)	R2	R3	R4	R5																		
来所相談	948	1,058	932	571	477																		
電話相談	598	498	767	597	566																		
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 幼児教育施設から小学校への接続などにおける一貫性のある支援を推進し、就学指導の充実を図ることができた。 児童生徒等の悩みや不安に寄り添った相談業務を行うことができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 相談内容が多岐にわたることから、相談員の資質・能力の向上が必要である。 																						
評価	○	進捗		成果		課題																	
			予定どおり		成果が十分		課題はない(ほとんどない)																
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい																
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい																
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい																		
今年度の状況	<p>継続</p> <p>相談員の資質向上を図るほか、関係機関との連携を図りながら、児童生徒に関わる相談体制や就学指導の充実を図る。</p>																						


基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成							
	施策 5 多様なニーズに対応した取組の充実							
	2 不登校児童生徒等への支援							
	(1)不登校および不登校の傾向が見られる児童生徒一人ひとりの状況に配慮しながら、ICTの活用も含めた指導方法や指導体制の工夫・改善に努めます。							
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input checked="" type="checkbox"/> その他（学校教育指導資料）							
事業名	不登校対策事業の推進	担当課	教育センター					
事業概要(目的等)	不登校および不登校の傾向が見られる児童生徒一人ひとりの状況に配慮した指導を推進するため、対象となる児童生徒の状況について把握するとともに、学校教育指導および研修等や、各学校における指導方法や指導体制の工夫・改善についての指導・助言を行う。							
取組実績	【取組実績】 <ul style="list-style-type: none"> ・長期欠席児童生徒報告書および学校からの聞き取りにより、状況を把握した。 ・長期欠席児童生徒の支援状況についての調査を実施した。 ・スクールソーシャルワーカーが学校訪問を行い、対象となる児童生徒の状況について把握した（67回）。 ・北海道教育センター主催の教育相談や生徒指導に関する教員研修を3回行ったほか、児童生徒への対応方法等についての理解を深めるため、小・中学校の生徒指導担当者を対象とした研究協議会を開催した。 ・ゲーグルクラスルームやデジタルAIドリルの活用、遠隔での授業視聴等、ICTを活用することで、不登校児童生徒一人ひとりの状況に配慮した指導体制の多様化が進んだ。 ・「不登校およびその傾向がみられる児童生徒への対策～一人ひとりにより添った支援の充実のために～」を作成し、函館市の不登校児童生徒に対する対策をまとめ、市ホームページに掲載した。 ・各学校においては、自校の「不登校およびその傾向がみられる児童生徒への対策」を作成し、それに基づいた支援を進めた。 ・市内のほとんどの小・中学校で校内サポートルームが設置された。 ・中学校5校のサポートルームに不登校生徒支援非常勤講師を配置し、サポートルームの運営や、不登校生徒およびその保護者へ教育相談等を行った。 ・これまでの「適応指導教室」と「相談指導学級」を統合し、不登校児童生徒を幅広く受け入れる「サポートベース函館」を令和5年4月に北海道教育センター内に設置し、運用を始めた。 							
成果と課題	【成果】 <ul style="list-style-type: none"> ・不登校および不登校の傾向が見られる児童生徒の状況等を把握しながら、指導方法や指導体制の工夫・改善に向けた取組を進めることができた。 ・研修などの開催により、教職員の資質向上を図ることができた。 ・「サポートベース函館」や「校内サポートルーム」への不登校生徒支援非常勤講師の配置など、多様化する不登校児童生徒への支援が進んだ。 【課題】 <ul style="list-style-type: none"> ・不登校児童生徒数は増加傾向にあり、各学校における指導方法や指導体制について、さらに工夫・改善を図る必要がある。 							
評価	○	進 捗		成 果		課 題		
		✓	予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）	
			概ね予定どおり	✓	成果が一定程度		課題は小さい	
			やや遅れ		成果が不十分	✓	課題はやや大きい	
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい			
今年度の状況	継続							
	不登校や不登校の傾向が見られる児童生徒の状況等を適切に把握しながら、各学校への学校教育指導や研修などを通じて、児童生徒一人ひとりの状況に配慮した指導方法や指導体制の工夫・改善を図るための取組を行う。また、「サポートベース函館」や「校内サポートルーム」の運用の充実を図る。							

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成																						
	施策 5 多様なニーズに対応した取組の充実																						
	2 不登校児童生徒等への支援																						
	(2)多様な学びの場を確保するなど、不登校児童生徒一人ひとりの状況に応じた学習活動を支援します。																						
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 ■教育行政執行方針 <input checked="" type="checkbox"/> その他（学校教育指導資料）																						
事業名	サポートベース函館の開設	担当課	教育センター																				
事業概要(目的等)	不登校児童生徒の学習活動を支援するため、「適応指導教室」と「相談指導学級」を統合し、南北海道教育センター内に「サポートベース函館」を開設する。																						
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> これまでの「適応指導教室」と「相談指導学級」を統合し、令和5年4月、南北海道教育センター内に「サポートベース函館」を開設した。 サポートベース函館に、教室の他、個別学習室、多目的教室、くつろぎの間などを設置することで、一人ひとりの状況やニーズに応じた活動を行うことができるようにした。 通所した児童生徒に対して、学習活動のほか、自由参加として野外活動や物作り実習など、様々な活動を行った。 <p>【過去5年間の推移】 サポートベース函館の在籍数 (単位：人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>R1 (H31)</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学生</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>3</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>中学生</td> <td>11</td> <td>14</td> <td>16</td> <td>13</td> <td>32</td> </tr> </tbody> </table> <p>※R4までは「適応指導部会」と「相談指導学級」の在籍数の合計</p>					区分	R1 (H31)	R2	R3	R4	R5	小学生	0	0	0	3	8	中学生	11	14	16	13	32
区分	R1 (H31)	R2	R3	R4	R5																		
小学生	0	0	0	3	8																		
中学生	11	14	16	13	32																		
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 在籍校への登校が難しい不登校児童生徒に、学習活動の機会を提供することができた。 通所した児童生徒については、他者との関わり合いの中でコミュニケーション力の向上が図られた。 「利用時間」「利用場所」「利用内容」「通所方法」などが変更され、柔軟な対応が可能になったことで、通所生にとってこれまで以上に利用しやすくなった。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 通所生の増加に伴い、利用の際に一層の特別な配慮を要する児童生徒への対応が、施設・人員等の制約により十分に対応できない場合があった。 																						
評価	○	進捗	成果	課題																			
		予定どおり		成果が十分	課題はない(ほとんどない)																		
		概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい																	
		やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい																	
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい																		
今年度の状況	<p>継続</p> <p>今年度から開設した「サポートベース函館」は、不登校児童生徒の多様なニーズに対応することから、これまでの「適応指導教室」「相談指導学級」と比べ、通所生が大きく増加した。「サポートベース函館」を通して、不登校児童生徒への支援の充実や改善を図っていく。</p>																						

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成						
	施策 5 多様なニーズに対応した取組の充実						
	2 不登校児童生徒等への支援						
	(3)関係機関, フリースクールなどの民間施設, NPO団体などと連携を図り, 専門家の助言または援助を得ながら, 不登校児童生徒一人ひとりの状況に配慮した支援に努めます。						
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input checked="" type="checkbox"/> その他 (学校教育指導資料)						
事業名	フリースクールなど関係機関との連携による不登校対策事業の推進	担当課	教育センター				
事業概要(目的等)	フリースクール等と連携を図り, 専門家の助言または援助を得ながら, 不登校児童生徒一人ひとりの状況に配慮した支援に努める。						
取組実績	【取組実績】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 南北海道教育センターの専門研修において, 不登校児童生徒に関わる様々な立場の方々を招き, シンポジウムを行うなど, 多様な関係機関等との連携を図った。 ・ 教育支援委員会不登校支援部会 (年3回) を開催した。 ・ 児童生徒が不登校となり困ったときに, 保護者がフリースクール等, 学校以外の組織に連絡・相談できるよう, 保護者向け配付資料「子どもに気がかりな様子が見られるときは」を作成し, 市立小・中学生の家庭や関係機関に配付するとともに, 市ホームページに掲載した。 ・ フリースクール等情報交換会を開催し, 不登校児童生徒の実態等について交流するなどして連携を図った。 						
成果と課題	【成果】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 不登校児童生徒に関わる様々な立場の方々とのシンポジウムにおいて, 不登校児童生徒や保護者への支援のための今後の連携について協議を深めることができた。 ・ 教育支援委員会不登校支援部会において, 不登校児童生徒の支援およびその状況について, 専門家の助言を得ながら, 協議することができた。 【課題】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 不登校児童生徒や保護者の支援に関して, フリースクール等と学校との情報共有等の連携の在り方について検討していく必要がある。 						
評価	○	進 捗		成 果		課 題	
		✓	予定どおり		成果が十分		課題はない (ほとんどない)
			概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい		
今年度の状況	継続		フリースクールや保護者会等の代表を招いてのシンポジウムの実施等を通して, 関係機関との連携を深め, 児童生徒一人ひとりの状況に配慮した多様な支援の在り方について協議する。				

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成																						
	施策 5 多様なニーズに対応した取組の充実																						
	2 不登校児童生徒等への支援																						
	(3)関係機関, フリースクールなどの民間施設, NPO団体などと連携を図り, 専門家の助言または援助を得ながら, 不登校児童生徒一人ひとりの状況に配慮した支援に努めます。																						
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input checked="" type="checkbox"/> その他(学校教育指導資料)																						
事業名	スクールソーシャルワーカーの活用	担当課	教育センター																				
事業概要(目的等)	いじめ, 不登校, 暴力行為, 児童虐待等の生徒指導上の課題に対し, 問題を抱える児童生徒が置かれた環境への働きかけや関係機関等とのネットワークの構築, 学校における支援体制の構築, 保護者・教職員等に対する支援・相談等の職務を行うことで, 課題の改善につなげる。																						
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 不登校への対応を中心に, 各学校から寄せられる解決が困難な事例に積極的に関わり, 関係機関との連携につなげるとともに, 学校や保護者の支援・相談を行うなど, 支援に努めた。 北海道教育センターの専門研修において, スクールソーシャルワーカー(以下「SSW」という。)をシンポジストとし, SSWの役割や活用について理解を深めるとともに, 各学校の教育課題の解決に向けて, 積極的な活用を促した。 SSWの取組や各関係機関の情報等の周知を図るため, 「SSW通信」を年3回発行し, 市立の各学校に配付した。また, 保護者向けリーフレットを発行し, 市立の各学校を通し, 保護者への配付を行った。 <p>【過去5年間の推移】 SSWの対応児童生徒数等の状況 (単位: 人, 件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>R1(H31)</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対応児童生徒数</td> <td>64</td> <td>59</td> <td>69</td> <td>54</td> <td>43</td> </tr> <tr> <td>相談・対応件数</td> <td>789</td> <td>917</td> <td>681</td> <td>543</td> <td>512</td> </tr> </tbody> </table>					区分	R1(H31)	R2	R3	R4	R5	対応児童生徒数	64	59	69	54	43	相談・対応件数	789	917	681	543	512
区分	R1(H31)	R2	R3	R4	R5																		
対応児童生徒数	64	59	69	54	43																		
相談・対応件数	789	917	681	543	512																		
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学校からの不登校に係る困難ケースの相談を受け, 関係機関との連携につなげたり, ケース会議に参加して支援体制の構築に関わったりすることができた。 「SSW通信」(年3回)や保護者向けリーフレットを発行することで, SSWの役割や生徒指導上の課題への対応の在り方等について各学校に周知を図るなど, 情報の積極的な発信・普及に努めることができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> これまでの実績を生かし, さらなる関係機関との円滑な連携が必要である。 																						
評価	○	進捗		成果		課題																	
			予定どおり		成果が十分		課題はない(ほとんどない)																
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい																
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい																
		遅れ		成果が見られない		課題は大きい																	
今年度の状況	継続 <p>全ての市立小・中学校を訪問し, 問題を抱える児童生徒の把握に努め, 諸課題の解決に貢献できるよう取り組む。また, 通信を配付するなどし, SSWの役割や活動等について学校現場に発信・普及していく取組の充実を図る。</p>																						

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成																						
	施策 5 多様なニーズに対応した取組の充実																						
	2 不登校児童生徒等への支援																						
	(4)不登校に関する相談窓口等の周知を図るとともに、不登校児童生徒とその保護者に対して、支援内容などに関する情報提供や相談対応を行います。																						
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 ■ 教育行政執行方針 <input checked="" type="checkbox"/> その他（学校教育指導資料）																						
事業名	不登校等に関わる教育相談の充実		担当課	教育センター																			
事業概要(目的等)	多様化するニーズに対応するため、児童生徒や保護者に対し、関係機関の電話相談窓口をまとめた「はこだて子どもホットライン」を周知するとともに、南北海道教育センターにおける教育相談、サポートベース函館の紹介、見学および体験通所等を行う。																						
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内小・中学校の児童生徒に、関係機関の電話相談窓口をまとめたリーフレット「はこだて子どもホットライン」を作成・配付し、周知を図った。 不登校等への包括的な対応として、年度始めに、保護者向け配付資料「子どもに気がかりな様子が見られるときは」を市立小・中学生の家庭や関係機関に配付するとともに、市ホームページに掲載した。 電話相談および南北海道教育センターにおける教育相談を行った。 サポートベース函館の紹介、見学および体験通所等を行った。 「SNSを活用した相談事業の実施」については、道教委作成の「ほっかいどう子どもライン相談（生徒・保護者配付用）」を市立中学校・高等学校へ配付し、周知を図った。 中学校における校内サポートルームの設置や各学校における支援体制の充実により、不登校に関するものを含む相談件数が減少傾向となっている。 <p>【過去5年間の推移】 教育相談の件数 (単位：件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>R1 (H31)</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>来所相談</td> <td>948</td> <td>1,058</td> <td>932</td> <td>571</td> <td>477</td> </tr> <tr> <td>電話相談</td> <td>598</td> <td>498</td> <td>767</td> <td>597</td> <td>566</td> </tr> </tbody> </table>					区分	R1 (H31)	R2	R3	R4	R5	来所相談	948	1,058	932	571	477	電話相談	598	498	767	597	566
区分	R1 (H31)	R2	R3	R4	R5																		
来所相談	948	1,058	932	571	477																		
電話相談	598	498	767	597	566																		
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> フリースクール等の民間施設や関係機関との連携により、包括的な対応を進めることができた。 学校では十分に対応できないケースについて、段階を踏んだ教育相談および体験によってサポートベース函館への通所や体験の継続につなげることができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 不登校の相談窓口について、児童生徒および保護者への周知を継続する必要がある。 																						
評価	○	進 捗		成 果		課 題																	
		✓	予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）																
			概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい																
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい																
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい																		
今年度の状況	継続		児童生徒や保護者へ相談窓口や支援内容についての情報提供を行う。																				

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成																						
	施策 5 多様なニーズに対応した取組の充実																						
	3 就学に対する支援																						
	(1) 経済的な理由により、就学が困難な子どもの保護者に対して就学援助などの支援を行います。																						
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input checked="" type="checkbox"/>教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他 ()																						
事業名	就学に要する費用の援助	担当課	保健給食課																				
事業概要(目的等)	学校教育法第19条の規定に基づき、義務教育の円滑な実施を図るため、経済的理由によって就学困難と認められる児童および生徒の保護者に対して必要な援助を行う。																						
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和5年4月から、就学援助認定基準額を生活保護基準の1.3倍から1.5倍へと拡大するとともに、従来の給食費、医療費、学用品費、通学用品費、宿泊を伴わない校外活動費、体育実技用具費、宿泊を伴う校外活動費、新入学児童生徒学用品費等、修学旅行費、通学費の10費目に、PTA会費と生徒会費の2費目を追加した。 これまで就学援助の支給対象としていなかった国立の小中学校に在籍する児童生徒の給食費について、令和6年4月から支給対象に追加することとしたため、学校や保護者に周知を図った。 <p>【過去5年間の推移】 就学援助の認定者数と認定率 (単位：人，%)</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>R1 (H31)</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認定者数</td> <td>3,899</td> <td>3,671</td> <td>3,538</td> <td>3,547</td> <td>3,923</td> </tr> <tr> <td>認定率</td> <td>26.1</td> <td>25.0</td> <td>24.7</td> <td>25.4</td> <td>29.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>※認定者数(人) … 就学援助の支給決定を受けた保護者世帯の小・中学生の人数 ※認定率(%) … 小・中学校の認定者数 ÷ 小・中学校の全体児童生徒数</p>					区分	R1 (H31)	R2	R3	R4	R5	認定者数	3,899	3,671	3,538	3,547	3,923	認定率	26.1	25.0	24.7	25.4	29.0
区分	R1 (H31)	R2	R3	R4	R5																		
認定者数	3,899	3,671	3,538	3,547	3,923																		
認定率	26.1	25.0	24.7	25.4	29.0																		
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 経済的理由によって就学が困難な児童生徒の保護者に対して、就学に要する費用の援助を行うことで、子どもたちが安心して学習できる環境の確保が図られた。 就学援助認定基準額の拡大および支給費目の追加により、保護者の教育費負担の軽減が図られた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 家計急変世帯の認定については、認定基準に照らし合わせた上で、事例に応じて個別対応するなど、子どもの就学に支障を来たさないよう配慮が必要である。 																						
評価		進捗		成果		課題																	
		✓	予定どおり	✓	成果が十分		課題はない(ほとんどない)																
			概ね予定どおり		成果が一定程度	✓	課題は小さい																
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい																
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい																		
今年度の状況	拡充	物価高騰等が続く中、経済的理由により就学困難な者に必要な援助を行うため、国立の小中学校に在籍する児童生徒の給食費を支給対象に追加する。																					

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成																
	施策 5 多様なニーズに対応した取組の充実																
	3 就学に対する支援																
	(2) 地域住民などが実施する学習支援活動の促進・支援に努めます。																
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他 ()																
事業名	アフタースクールの支援		担当課	学校教育課													
事業概要(目的等)	函館市内の小学校に，放課後や長期休業期間に児童の学習支援を行うアフタースクールを設置し，地域人材を活用して，学習習慣の定着および主体的な学習態度の形成を目指す取組を行い，学力の一層の向上を図る。																
取組実績	【取組実績】 ・ P T Aなどの団体が小学校を会場として，放課後および長期休業期間に学習支援を行った。 ・ 令和 5 年度の実施希望校は15校であったが，新型コロナウイルス感染症の影響もあり実施校が10校に減少した。																
	【過去 5 年間の推移】 アフタースクールの実施状況 (単位：校)																
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>R1 (H31)</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施校数</td> <td>20</td> <td>11</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> </tbody> </table>						区分	R1 (H31)	R2	R3	R4	R5	実施校数	20	11	10	10
区分	R1 (H31)	R2	R3	R4	R5												
実施校数	20	11	10	10	10												
成果と課題	【成果】 ・ 児童の学習意欲の向上に繋がっている。 【課題】 ・ 支援を担う地域人材として退職教員が中心となっているが，教員の再任用制度の本格導入や定年の段階的引き上げなどにより今後はその確保が難しくなることが予想される。 ・ 保健福祉部および子ども未来部が実施する類似事業との整理が必要 (既に子ども未来部が主導して関係部局で協議中)。																
評価	○	進 捗		成 果		課 題											
		✓	予定どおり		成果が十分		課題はない (ほとんどない)										
			概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい										
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい										
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい												
今年度の状況	継続	学習習慣の定着および主体的な学習態度の形成を目指すため，取組を進める。															

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成																																																										
	施策 5 多様なニーズに対応した取組の充実																																																										
	3 就学に対する支援																																																										
	(3)日本語指導が必要な児童生徒に対して、関係団体と連携し、支援に努めます。																																																										
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 ■教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他 ()																																																										
事業名	日本語指導等事業の推進	担当課	学校教育課																																																								
事業概要(目的等)	日本語指導が必要な児童生徒については、年々増加傾向にあり、指導・支援体制の構築に向けたリソースを確保することが困難な状況にあることから、市教委として日本語指導が必要と判断した場合、児童生徒のサポートに必要な様々な言語に対応するため、対応が可能な団体から日本語指導補助者の派遣を受け、支援を実施する。																																																										
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童生徒のサポートに必要な様々な言語に対応が可能な団体と派遣契約を結び、必要とする学校に講師を派遣した。 支援方法については、下記のとおりとし、日常生活で使用する生活言語の学習が必要な児童生徒は(1)の取り出し指導が中心となり、生活言語はある程度理解しているものの、授業の理解に必要な学習言語の学習が必要な児童生徒は(2)の授業への入り込み指導が中心となる。これらは、児童生徒それぞれの日本語の理解度等に応じて各機関や保護者との相談のうえ決定し、支援を行った。 <p><教育支援方法></p> <p>(1)日常的な会話を含む基礎的な日本語の理解を支援する取り出し指導 (2)他の児童生徒と同じ授業に出席しその理解を支援する入り込み指導</p> <p>【過去5年間の推移】 日本語指導実績 (人数・学年) (単位：人)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>R1 (H31)</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>八幡小</td> <td></td> <td>1(4年)</td> <td>1(5年)</td> <td>1(6年)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>港小</td> <td></td> <td>1(1年)</td> <td>2(2年・1年)</td> <td>1(3年)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>日吉が丘小</td> <td></td> <td>1(2年)</td> <td>1(3年)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>深堀中</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>2(2年・1年)</td> <td>2(3年・2年)</td> </tr> <tr> <td>北昭和小</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1(5年)</td> <td>1(6年)</td> </tr> <tr> <td>五稜郭中</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1(1年)</td> </tr> <tr> <td>巴中</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1(1年)</td> </tr> <tr> <td>鍛神小</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1(1年)</td> </tr> </tbody> </table>					区分	R1 (H31)	R2	R3	R4	R5	八幡小		1(4年)	1(5年)	1(6年)		港小		1(1年)	2(2年・1年)	1(3年)		日吉が丘小		1(2年)	1(3年)			深堀中				2(2年・1年)	2(3年・2年)	北昭和小				1(5年)	1(6年)	五稜郭中					1(1年)	巴中					1(1年)	鍛神小					1(1年)
区分	R1 (H31)	R2	R3	R4	R5																																																						
八幡小		1(4年)	1(5年)	1(6年)																																																							
港小		1(1年)	2(2年・1年)	1(3年)																																																							
日吉が丘小		1(2年)	1(3年)																																																								
深堀中				2(2年・1年)	2(3年・2年)																																																						
北昭和小				1(5年)	1(6年)																																																						
五稜郭中					1(1年)																																																						
巴中					1(1年)																																																						
鍛神小					1(1年)																																																						
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の実態に応じた日本語指導の充実につなげることができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童生徒がより充実した支援や指導が受けられるよう、学校、日本語指導補助者、市教委担当者間において、よりきめ細かな情報共有および連携等を行う必要がある。 																																																										
評価	○	進 捗		成 果		課 題																																																					
✓		予定どおり		成果が十分		課題はない(ほとんどない)																																																					
		概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい																																																					
		やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい																																																					
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい																																																						
今年度の状況	継続	関係者間の情報共有および連携をより強化しながら、事業の推進に努める。																																																									

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成							
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 ■教育行政執行方針 <input checked="" type="checkbox"/> その他（過疎地域持続的発展市町村計画）							
事業名	学校施設の維持管理			担当課	施設課			
事業概要（目的等）	学校施設は児童生徒の活動の場であるとともに、災害時には地域住民の避難所としての役割も果たすことから、その安全性の確保と学習環境としての健全性を維持するため、老朽化している学校施設・設備の改修を行う。							
取組実績	【取組実績】 ・外壁等改修事業（2校）、暖房設備改修事業（2校）、トイレ改修事業（2校）を行った。							
	東山小学校		外壁および屋根改修工事		144,760千円			
	北美原小学校		外壁および屋根改修工事		222,970千円			
中部小学校		蒸気ボイラー（重油）をガスFF暖房に変更		58,809千円				
港中学校		温水ボイラー（重油）をガスFF暖房に変更		45,955千円				
亀田中学校		トイレ改修工事		119,625千円				
赤川中学校		トイレ改修工事		149,314千円				
取組実績	【過去5年間の推移】 改修工事の状況 （単位：校）							
	区分	R1 (H31)	R2	R3	R4	R5		
	外壁等改修事業	2	3	2	2	2		
	暖房設備改修事業	2	2	2	2	2		
トイレ改修事業	-	-	-	-	2			
成果と課題	【成果】 ・外壁および屋根の改修により、学校施設の安全性を確保した。 ・暖房設備・機器の更新により、学習環境としての健全性を維持した。 ・トイレの改修により、バリアフリースイッチ設置等、学習環境としての健全性が高まった。							
	【課題】 ・学校施設が58施設あることから、全施設の改修を行うまでに時間を要する。							
評価	○	進捗		成果		課題		
		✓	予定どおり	✓	成果が十分		課題はない（ほとんどない）	
			概ね予定どおり		成果が一定程度		課題は小さい	
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい	
	遅れ		成果が見られない	✓	課題は大きい			
今年度の状況	拡充		学校施設の安全性と学習環境の健全性を維持するため、R6年度は、外壁等改修事業（2校）、暖房設備改修事業（2校）、トイレ改修事業（2校）、屋内運動場照明設備改修事業（5校）を行う。					